

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月29日
【会社名】	株式会社VOYAGE GROUP
【英訳名】	VOYAGE GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 宇佐美 進典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
【電話番号】	03-5459-4226
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階
【電話番号】	03-5459-4226
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 935,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 7,260,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,254,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注)1.平成26年5月29日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成26年6月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成26年6月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年6月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	500,000	935,000,000	506,000,000
計(総発行株式)	500,000	935,000,000	506,000,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,100,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年6月24日(火) 至 平成26年6月27日(金)	未定 (注)4.	平成26年7月1日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年6月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年6月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年6月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年6月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年5月29日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年6月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年7月2日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年6月16日から平成26年6月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及び販売を委託された金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	500,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年7月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	500,000	-

(注) 1. 引受株式数については、平成26年6月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年6月23日)に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,012,000,000	11,000,000	1,001,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,001,000千円については、サーバ及びソフトウェア等への設備投資資金、採用費及び人件費、広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

メディア事業における会員の増加、アドテクノロジー事業における広告取引の増加、契約媒体社の増加等に伴うシステム負荷の軽減、事業運営の安定化、業務効率化を目的としたサーバ及びソフトウェア等への設備投資資金として200,000千円(平成26年9月期:20,000千円、平成27年9月期:180,000千円)

事業拡大のための優秀な人材の採用と継続的な育成を目的とした採用費及び人件費として200,000千円(平成26年9月期:30,000千円、平成27年9月期:170,000千円)

知名度向上やECナビ、PeX、リサーチパネル等のメディア事業の会員獲得等を目的とした広告宣伝費として600,000千円(平成26年9月期:150,000千円、平成27年9月期:450,000千円)

上記以外の残額は、サービス運用におけるシステム保守費用等の運転資金に充当いたします。なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年6月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	3,300,000	7,260,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー38階 ポラリス第二号投資事業有限責任組合 2,800,000株 東京都港区東新橋一丁目8番1号 株式会社電通デジタル・ホールディングス 450,000株 東京都新宿区 宇佐美 進典 50,000株
計(総売出株式)	-	3,300,000	7,260,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,200円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
バリューコマース株式会社	上限136,000株	取引関係の強化のため
VOYAGE GROUP 社員持株会	上限160,000株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業界の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 6月24日(火) 至 平成26年 6月27日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 愛知県名古屋市中区栄三丁 目7番1号 豊証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成26年6月23日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は上記売出株式数のうち、2,000株を上限として全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	570,000	1,254,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 570,000株
計(総売出株式)	-	570,000	1,254,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 6月24日(火) 至 平成26年 6月27日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)8.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主であるポラリス第二号投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹会社は、570,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成26年7月25日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹会社は、平成26年7月2日から平成26年7月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人であるポラリス第二号投資事業有限責任組合は、主幹会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年9月29日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨を合意しております。

当社の取締役である宇佐美進典、永岡英則、青柳智士、古谷和幸及び佐野敏毅並びに当社の資本的関係会社の役員である小賀昌法及び漆崎理也は、主幹会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後90日目の平成26年9月29日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の売買引受による売出しを除く。）等を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成26年12月28日までの期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年5月29日開催の当社取締役会において決議された主幹会社を割当先とする第三者割当増資を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第4部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社ホームページアドレス <http://voyagegroup.com/> を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1.事業の概況」～「6.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

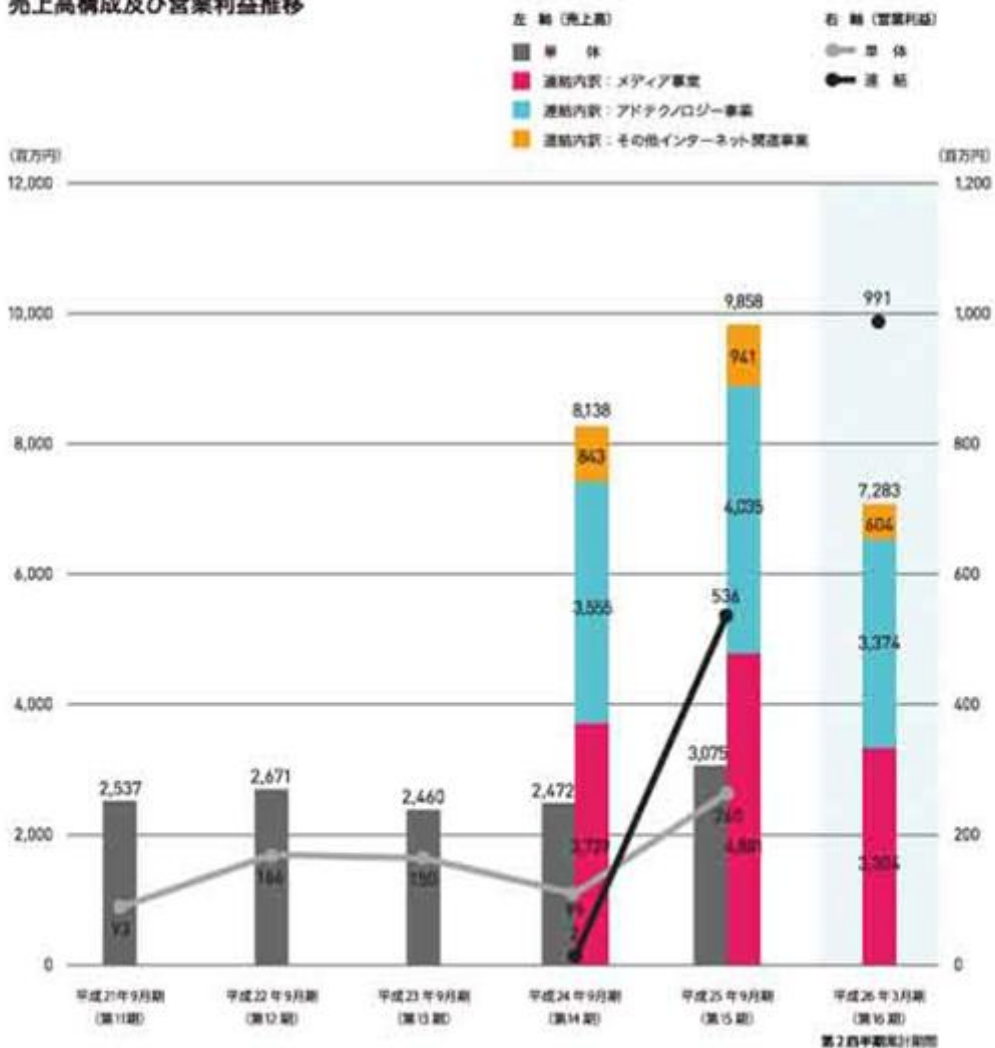
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社19社（㈱VOYAGE MARKETING、㈱リサーチパネル、㈱ジェネシックス、㈱adingo、㈱Zucks、㈱リサーチパネルエイジア、㈱ソーシャランド、㈱サポーターズ、㈱VOYAGE VENTURES、他10社）及び持分法適用会社1社で構成され、「人を軸にした事業開発会社」として、インターネット領域において様々な事業開発を進めてまいりました。

主な事業としては、ポイントサイト「ECナビ」、ポイント交換プラットフォーム「PeX」、アンケートモニターサイト「リサーチパネル」等のポイントを活用したオンラインメディアを企画・運営するメディア事業と、インターネット媒体社に対して広告収益の最大化を支援するための広告プラットフォーム「Fluct」を運営するアドテクノロジー事業の2つを主力事業として展開しております。加えて、これまでの事業開発の知見を活かし、その他インターネット関連事業として、複数の新規事業を展開しております。

売上高構成及び営業利益推移



2. 経営理念

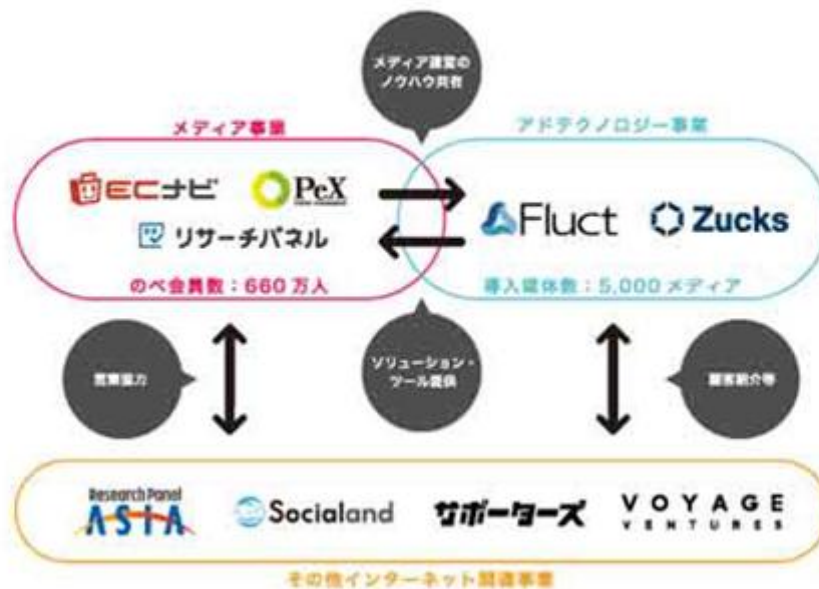
当社グループでは、「世界を変えるようなスゴイことをする」という創業時からの想いを“360°スゴイ”と表した「SOUL」と、大切にしている価値観を8つにまとめた「CREED」を経営理念として掲げ事業運営を行っております。この経営理念を評価制度、採用基準、オフィス内装のコンセプトなどに組み込み、社内への浸透と体現を図っております。

3. 当社グループの経営体制

当社グループは事業の法人化(子会社化)を進め、グループ連結経営を基本に事業展開を進めております。これにより個々の事業単位での責任を明確にすると共に意思決定スピードを上げる一方、親会社に管理業務を集中させ、グループガバナンス構造を構築することにより、グループが一体的な戦略の下で事業展開することを可能にしております。



各事業セグメントの事業領域イメージ



(注) 平成26年3月末現在ののべ会員数及び導入媒体数です。

4.事業の内容

1.メディア事業について

メディア事業は、主にポイントを活用した「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」等のメディアを企画・運営しております。サービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

ECナビ

運営会社：
株式会社VOYAGE GROUP
<http://ecnavi.jp/>

「ECナビ」は、406万人の登録会員が利用しているオンラインメディアです（平成26年3月末現在）。ユーザーがショッピング、資料請求、ゲーム、アンケートへの回答など様々な手段を通じてポイントを楽しみながら貯め、現金やマイルージ、各種ギフト券などに換えることができます。



PeX

運営会社：
株式会社VOYAGE MARKETING
<http://pex.jp/>

「PeX」は、110万人の登録会員が利用しているポイント交換プラットフォームです（平成26年3月末現在）。PeXでは、ECナビや、その他の提携する様々な外部サイトでユーザーが貯めたポイントをPeXポイントに交換でき、PeXポイントは、現金やギフト券、電子マネー、マイルージ等に交換することができます。



リサーチパネル

運営会社：
株式会社リサーチパネル
<http://research-panel.jp/>

「リサーチパネル」は、144万人の会員が登録しているアンケートモニターサイトです（平成26年3月末現在）。ユーザーは、アンケートに回答することによってECナビポイントを獲得することができます。



その他のメディア

運営会社：
株式会社 VOYAGE GROUP
株式会社ジェネシックス

当社グループでは、朝日新聞社と共同で企画・運営する無料辞書サービス「kotobank」(株式会社 VOYAGE GROUP) や、iPhone の利用方法やアプリ紹介を行う「トリセツ」(株式会社ジェネシックス) といったスマートフォン向けアプリを企画・運営しております。

2. アドテクノロジー事業について

アドテクノロジー事業は、主にPCやスマートフォンの媒体社に対して広告収益を最大化させるための広告配信プラットフォームである「Fluct」やモバイル広告プラットフォームである「Zucks」の企画・運営等を行っております。

Fluct

運営会社：
株式会社 adingo
<http://fluct.jp/>

「Fluct」はSSP(Supply-Side-Platform)と呼ばれ、インターネット媒体社の広告収益を最大化させるための広告プラットフォームで、現在 5,000 以上のインターネットメディアでご利用いただいております。

具体的には、アドネットワーク・DSP(Demand-Side-Platform)・アドエクスチェンジ等と連携し、オーディエンス単位で広告収益が最大化されるように最適化された広告を自動的に配信する仕組みです。また、専任のコンサルタントがインターネットメディアの収益性を改善するためのコンサルティングサービスもっており、媒体社にとっての広告収益の最大化を支援しております。

「Fluct」はRTBへの対応はもちろんのこと、独自の広告配信最適化アルゴリズムを保有しており、数ある広告の中でも利用メディアにより高い精度での最適な広告を配信できること、純広告の配信が可能なおこと(アドサーバー機能)やPC・モバイル・スマートフォン全てに対応しデバイスを横断した管理が可能なおことが、特徴となっております。

※下線を付している専門用語については「第二部 企業情報 第3 企業の概況 3 事業の内容」の末席に用語集を設け説明しています。

Fluct (SSP) によるインターネットメディアへの広告配信イメージ



その他のサービス

運営会社：
株式会社 Zucks
<http://zucks.co.jp/>

当社グループでは、スマートフォンにおける媒体収益化や広告主のプロモーション支援を行うモバイル広告プラットフォームである「Zucks Ad Network」、「Zucks Affiliate」等を運営しております。

3. その他インターネット関連事業について

その他インターネット関連事業については、当社グループのこれまでの事業運営におけるノウハウを活かし主に以下の事業を行っております。

株式会社リサーチパネルエイジア
<http://www.researchpanelasia.com/>

アジアエリアに特化したグローバルなオンラインリサーチ事業を展開しております。日本以外にも中国、韓国、台湾、シンガポールのアジア4カ国に独自のオンラインパネルを構築し、世界の調査会社に対して、日本だけでなくアジア各国でのオンラインリサーチサービスを提供しております。

株式会社ソーシャランド
<http://socialand.co.jp/>

これまで当社グループで培ってきた知見を基盤に、ソーシャルメディアを活用したプロモーション・マーケティング支援事業を展開しております。

株式会社サポーターズ
<https://supporters.jp/>

これまで当社グループで開発してきた、新卒人材採用に関するノウハウを活かし、採用イベントの開催や人材紹介など、インターネット関連企業を中心に新卒採用活動の支援事業を展開しております。

株式会社 VOYAGE VENTURES
<http://voyage-ventures.com/>

これまで当社グループが実践してきた事業開発の経験を活用し、インターネット領域におけるスタートアップ/アーリーステージの企業への支援や出資を行っております。

5. 今後の成長戦略

当社グループでは、「人を軸にした事業開発会社」として、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」といったメディア事業で経営のベースを作り、その経験と知見を元に媒体社向けのアドテクノロジー事業へと事業領域を広げ、事業を拡大してまいりました。

これまでインターネットを通じて、多くのユーザーの方々に「楽しさ」や「お得」を届ける一方で、多くの企業に対して有効なマーケティングの提案、支援を行ってまいりましたが、こうした当社グループの提供する価値は、今後重要性を増し、当社グループが担い得る領域はますます拡大していくものと考えております。

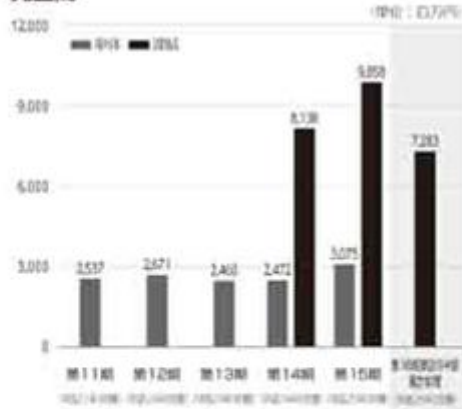
それに加えて、変化の非常に激しいインターネット業界において、優秀な人材を採用することはもちろんのこと、常に社会に起きる様々な事象や変化を敏感に察知し、自由闊達に議論・提案する組織風土を醸成し、積極果敢に事業に挑戦していく文化を創り出すこと、さらにはそれらの支援・切磋琢磨を促す各種制度や仕組みの構築と

運営を通じて、人材が着実にかつ急速に育っていることが、当社グループの競争力の源泉であると考えております。

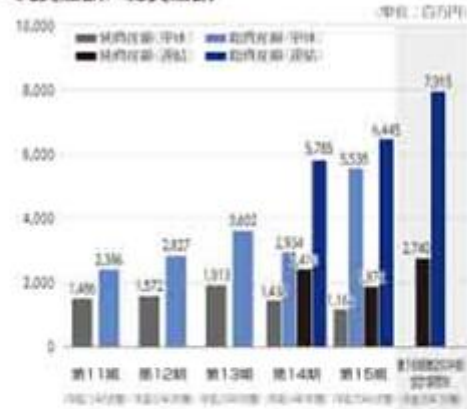
当社グループは今後も、主力事業となっているメディア事業とアドテクノロジー事業に注力してまいりますが、引き続き成長が見込まれるインターネット関連領域においても、これまで蓄積してきた知見やノウハウや資源を有効に活用することによって、新たな事業の展開を積極的に進めてまいります。

そのためには、採用力の向上や、経営環境の変化に素早く対応していく組織風土の構築・維持などを、今まで以上に強化し進化させていくことはもちろん、コーポレートガバナンスや経営・事業管理基盤の整備を一層進めることが経営上の課題であると考えております。これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために、当社グループ経営陣は、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

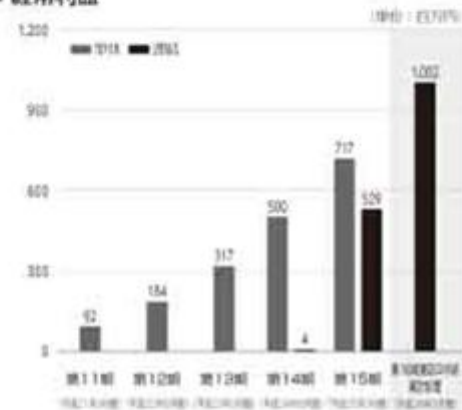
■ 売上高



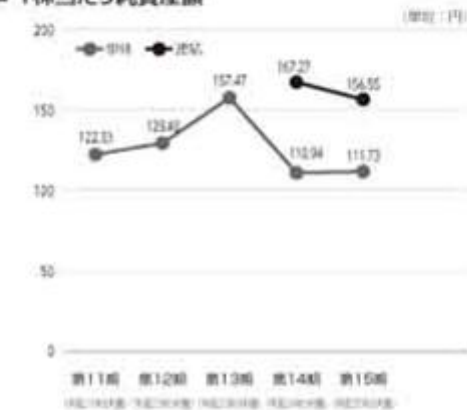
■ 純資産額/総資産額



■ 経常利益

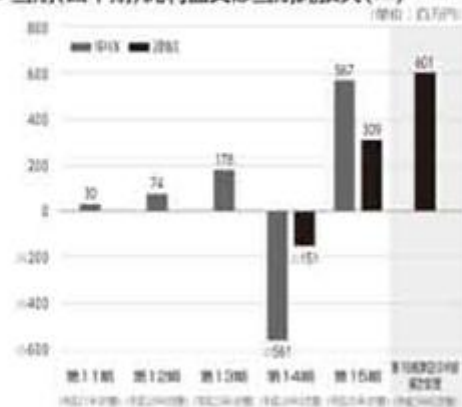


■ 1株当たり純資産額

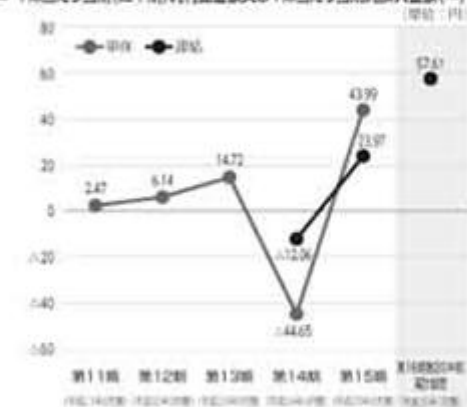


(注) 当社は、平成26年3月31日付で、普通株式1株につき600円の株式分割を行っております。上記の数値は、第1期以降の各四半期決算の数値に1/600を乗じて算出した数値として開示しております。

■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成26年3月31日付で、普通株式1株につき600円の株式分割を行っております。上記の数値は、第1期以降の各四半期決算の数値に1/600を乗じて算出した数値として開示しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	-	-	-	8,138,505	9,858,108
経常利益 (千円)	-	-	-	4,010	529,058
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	-	-	-	151,661	309,506
包括利益 (千円)	-	-	-	128,379	610,033
純資産額 (千円)	-	-	-	2,410,407	1,872,300
総資産額 (千円)	-	-	-	5,785,639	6,445,359
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	167.27	156.55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	-	-	-	12.06	23.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	37.5	25.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	45,648	653,034
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	167,684	1,129,214
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	198,324	745,915
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,701,237	2,743,058
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	273 (57)	255 (56)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 第14期は、当社グループ資産における見直しを行った結果、関係会社の清算損、貸倒引当金繰入額等の計上に伴い、当期純損失151,661千円となっております。
8. 第14期及び第15期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
9. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	2,537,373	2,671,257	2,460,821	2,472,324	3,075,744
経常利益 (千円)	92,425	184,519	317,654	500,939	717,777
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	30,405	74,645	178,895	561,429	567,972
資本金 (千円)	372,627	372,627	372,627	372,627	372,627
発行済株式総数 (うち普通株式) (株)	22,394 (22,394)	22,394 (22,394)	22,394 (22,394)	22,394 (16,394)	22,394 (16,394)
(うちA種類株式)	(-)	(-)	(-)	(6,000)	(6,000)
純資産額 (千円)	1,486,666	1,572,531	1,913,600	1,438,048	1,162,925
総資産額 (千円)	2,386,310	2,827,710	3,602,796	2,934,231	5,538,833
1株当たり純資産額 (円)	73,402.93	77,642.43	94,482.45	110.94	111.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	1,486.59	3,685.54	8,832.82	44.65	43.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	55.6	53.1	49.0	21.0
自己資本利益率 (%)	2.1	4.9	10.3	-	43.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	131 (38)	101 (35)	105 (30)	114 (25)	100 (18)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第14期は、当社資産における見直しを行った結果、関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額等の計上に伴い、当期純損失561,429千円となっております。
9. 当社が発行するA種種類株式の全てについて、転換請求権に基づき平成26年2月28日をもって普通株式への転換が終了しております。なお、取得した全ての自己株式（A種種類株式）について、平成26年3月12日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、同日付で消却を行っております。
10. 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
11. 当社は、平成26年3月27日付で、普通株式1株につき600株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考まで掲げると、以下のとおりとなります。なお、第11期から第13期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 （千円）	122.33	129.40	157.47	110.94	111.73
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（ ）	2.47	6.14	14.72	44.65	43.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 （千円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当 額） （千円）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

- | | |
|----------|---|
| 平成11年10月 | 東京都渋谷区神泉町において、インターネット関連事業を目的として資本金1,400万円で株式会社アクシブドットコムを設立 |
| 平成11年11月 | 懸賞情報サイト「MyID」のサービスを開始 |
| 平成13年9月 | 株式会社サイバーエージェントの連結対象子会社となる |
| 平成14年9月 | 東京都渋谷区南平台町に本社移転 |
| 平成16年7月 | 「MyID」をリニューアルし価格比較サイト「ECナビ」のサービスを開始 |
| 平成17年10月 | 商号を「株式会社ECナビ」へ変更するとともに、東京都渋谷区神泉町に本社移転 |
| 平成17年11月 | アンケートモニターサイト「リサーチパネル」を運営する子会社として株式会社リサーチパネルを設立 |
| 平成18年4月 | 株式会社リサーチパネルの株式の40%をインターネットリサーチ大手の株式会社クロス・マーケティングが取得し資本提携(注) |
| 平成19年1月 | ポイント交換サイト「PeX」を運営する子会社として株式会社PeX(現株式会社VOYAGE MARKETING)を設立 |
| 平成20年6月 | 検索連動型広告の導入支援事業を運営する子会社として株式会社adingoを設立 |
| 平成22年10月 | 株式会社adingoがインターネットメディアの広告収益最大化を支援するSSP(Supply-Side Platform)「Fluct」のサービスを開始 |
| 平成23年4月 | モバイル・スマートフォン向け広告事業を運営する子会社として株式会社Zucksを設立 |
| 平成23年10月 | 商号を「株式会社VOYAGE GROUP」へ変更 |
| 平成24年6月 | ボラリス第二号投資事業有限責任組合が株式会社サイバーエージェントより当社株式を取得し、株式会社サイバーエージェントの連結対象子会社から外れる |
| 平成25年3月 | 「ECナビ」を価格比較サイトからポイントサイトへと転換 |
- (注)平成25年12月19日に株式会社クロス・マーケティングから株式会社クロス・マーケティンググループへ全て株式譲渡されております。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社19社(株)VOYAGE MARKETING、(株)リサーチパネル、(株)ジェネシックス、(株)adingo、(株)Zucks、(株)リサーチパネルエイジア、(株)ソーシャランド、(株)サポーターズ、(株)VOYAGE VENTURES、他10社)及び持分法適用会社1社で構成され、「人を軸にした事業開発会社」として、インターネット領域において様々な事業開発を進めてまいりました。主な事業としては、ポイントサイト「ECナビ」、ポイント交換プラットフォーム「PeX」、アンケートモニターサイト「リサーチパネル」等のポイントを活用したオンラインメディアを企画・運営するメディア事業と、インターネット媒体社に対して広告収益の最大化を支援するための広告プラットフォーム「Fluct」を運営するアドテクノロジー事業の2つを主力事業として展開しております。加えて、当社グループでは、これまでの事業開発の知見を活かし、その他インターネット関連事業として、複数の新規事業を展開しております。

21世紀に入り、インターネットによって人々の生活や企業の行動は大きく変化して参りました。そしてこの進化はますますそのスピードを上げ、社会に大きな影響を与え続けるものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスの創造・進化を通じて、生活者の利便性や豊かさの向上、企業の付加価値創造活動の支援に貢献していくことを目指しております。

このような目的を実現するために、当社グループは事業の法人化(子会社化)を進め、グループ連結経営を基本に事業展開を進めております。これにより個々の事業単位での責任を明確にすると共に意思決定スピードを上げる一方、親会社に管理業務を集中させ、グループガバナンス構造を構築することにより、グループが一体的な戦略の下で事業展開することを可能にしております。

当社グループの事業は「メディア事業」、「アドテクノロジー事業」、「その他インターネット関連事業」の3つのセグメントに分かれており、その主な内容は下記のとおりであります。

(1) メディア事業

該当会社：株式会社VOYAGE GROUP、株式会社VOYAGE MARKETING、株式会社リサーチパネル、株式会社ジェネシックス

メディア事業は、主にポイントを活用した「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」等のメディアを企画・運営しております。各メディアののべ会員数は660万人(平成26年3月末現在)であります。サービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

「ECナビ」(株式会社VOYAGE GROUP)

「ECナビ」は無料で登録したユーザーが提携ショップでのショッピングやスポンサーサイトへの訪問や資料請求、ゲームやアンケートへの回答など様々な手段を通じて、ポイントを楽しみながら貯められるオンラインメディアです。貯めたポイントは当社グループのポイント交換プラットフォーム「PeX」を通じて、現金やマイル、各種ギフト券などに換えることができます。ポイントを貯める手段が豊富であることがその特徴であり、登録会員数は406万人(平成26年3月末現在)に上り、累計ポイント発行額は100億円相当額(平成26年3月末実績)を超えるインターネットポイントサイトであります。

主な収益源は、提携ショップでのショッピングやスポンサーサイトへの訪問や資料請求等に応じた手数料、各種広告掲載料となっており、収益の一部をユーザーにポイントとして還元し、ユーザーメリットを最大化させることで利用ユーザー数を伸ばしてまいりました。

また近年は、従来のPCからの利用に加えてスマートフォンからの利用も増えており、ユーザーの利用シーンの多様化が進んでおります。

「PeX」(株式会社VOYAGE MARKETING)

「PeX」は無料で登録したユーザーが様々なオンラインサービスで貯めたポイントをPeXポイントに交換でき、PeXポイントは現金や航空会社のマイル、Amazonギフト券・iTunesギフト券等の各種ギフト券や、Tポイントやnanaco等の各種ポイント等に交換することができる、ポイント交換プラットフォームであります。ポイントの交換元としては110以上、交換先としては50以上のサイト/サービスと提携を行っております(平成26年3月末現在)。

登録会員数は110万人を超え(平成26年3月末現在)、月間のポイント交換額(流入額)は3.5億円相当額(平成26年3月末実績)に達しているポイント交換プラットフォームになっております。

各種広告掲載料やポイント交換手数料が主な収益源となっております。

このようなポイント交換プラットフォームを運営してきた実績と知見を元に大手航空会社や大手クレジットカード会社等、大規模に会員数を抱える企業とポイント関連分野において提携を行い、ポイント関連サービスを共同運営するなど、ポイントを活用して企業が保有する会員を活性化させたり、広告掲載料や手数料等による収益化の支援も行っております。

「リサーチパネル」(株式会社リサーチパネル)

「リサーチパネル」は無料で登録したユーザーがアンケートに回答することによってポイントを獲得できる、アンケートモニターサイトであります。アンケートへの回答で貯めたECナビポイントは、「PeX」を通じて現金や金券、各種ポイントに交換することができます。

この事業は株式会社クロス・マーケティング(以下クロス社)との提携に基づき展開しております。クロス社が事業会社や調査会社を中心としたクライアント企業に提案・営業活動を行い、獲得した調査案件に応じて、リサーチパネルユーザーにアンケートが配信されます。この回答が統計的に集計・分析され、クライアント企業に納品されます。クライアント企業からの調査料の内、クロス社を通じて受け取るパネル利用料が当事業の収益源となっております。

「リサーチパネル」には144万人(平成26年3月末現在)の会員が登録しており、クライアント企業の多様な調査ニーズに対し、スピーディーかつ的確に応えられるオペレーション体制を保持しております。

その他メディア(株式会社VOYAGE GROUP、株式会社ジェネシックス)

当社グループでは、朝日新聞社と共同で企画・運営する無料辞書サービス「kotobank」(株式会社VOYAGE GROUP)や、iPhoneの利用方法やアプリ紹介を行う「トリセツ」(株式会社ジェネシックス)といったスマートフォン向けアプリを企画・運営しております。これらのメディアでは、広告主やアドネットワーク(用語集1)から得る広告が主な収益源となっております。

(2) アドテクノロジー事業

該当会社：株式会社adingo、株式会社Zucks

アドテクノロジー事業は、主にPCやスマートフォンの媒体社(用語集2)に対して広告収益を最大化させるための広告配信プラットフォームである「Fluct」やモバイル広告プラットフォームである「Zucks」の企画・運営等を行っております。

近年インターネット広告市場は急速な進化を遂げ、膨大なデータを活用することで、オーディエンス(用語集3)単位に最適な広告をリアルタイムで、かつ広告単価も従来のような固定単価ではなく、需要と供給によって逐次変動するオークション形式で決まる、RTB(Real Time Bidding 用語集4)広告と呼ばれるディスプレイ広告が出てきました。RTB広告市場は米国において先行して普及し始めましたが、日本においても成長初期段階に差し掛かっていると考えられます。

「Fluct」(株式会社adingo)

「Fluct」はSSP(Supply-Side-Platform 用語集5)と呼ばれるPCやスマートフォンなどのインターネット媒体社の広告収益を最大化させるための広告プラットフォームです。様々なアドネットワーク・DSP(Demand-Side-Platform 用語集6)・アドエクスチェンジ(用語集7)等と連携し、オーディエンス単位で広告収益が最大化されるように最適化された広告を自動的に配信すると共に専任のコンサルタントがメディアの収益性を改善するためのコンサルティングサービスも提供することで、媒体社にとっての広告収益の最大化を支援しております。また収益性の向上ばかりでなく、広告を一括して管理・配信できることによる運用コストの削減も可能となります。

「Fluct」はRTBへの対応はもちろんのこと、独自の広告配信最適化アルゴリズムを保有しており、数ある広告の中でも利用メディアにより高い精度での最適な広告を配信できること、純広告(用語集8)の配信が可能なおこと(アドサーバ機能 用語集9)やPC・モバイル・スマートフォン全てに対応しデバイスを横断した管理が可能なおこと、特徴となっております。これにより、5,000以上のメディア(平成26年3月末現在)にご利用頂き、配信インプレッション(広告表示)数は200億imp/月(平成26年3月実績)となっております。

当事業は、「Fluct」を通じて配信されたDSPやアドネットワーク等からの広告収益が主な収益源となり、そこから媒体社に対して広告掲載料を支払う事業構造となっております。

その他サービス（株式会社Zucks）

当社グループでは、スマートフォンにおける媒体収益化や広告主のプロモーション支援を行うモバイル広告プラットフォームである「Zucks Ad Network」、「Zucks Affiliate」等を運営しております。当事業は、広告主の広告を様々なスマートフォンメディアへ配信することによって得る広告収益が主な収益源となり、そこから媒体社に対して広告掲載料を支払う事業構造となっております。

（３） その他インターネット関連事業

主な該当会社：株式会社リサーチパネルエイジア、株式会社ソーシャランド、株式会社サポーターズ、株式会社VOYAGE VENTURES

その他インターネット関連事業については、当社グループのこれまでの事業運営におけるノウハウを活かし主に以下の事業を行っております。

株式会社リサーチパネルエイジアは、アジアエリアに特化したグローバルなオンラインリサーチ事業を展開しております。日本以外にも中国、韓国、台湾、シンガポールのアジア４カ国に独自のオンラインパネルを構築し、世界の調査会社に対して、日本だけでなくアジア各国でのオンラインリサーチサービスを提供しております。

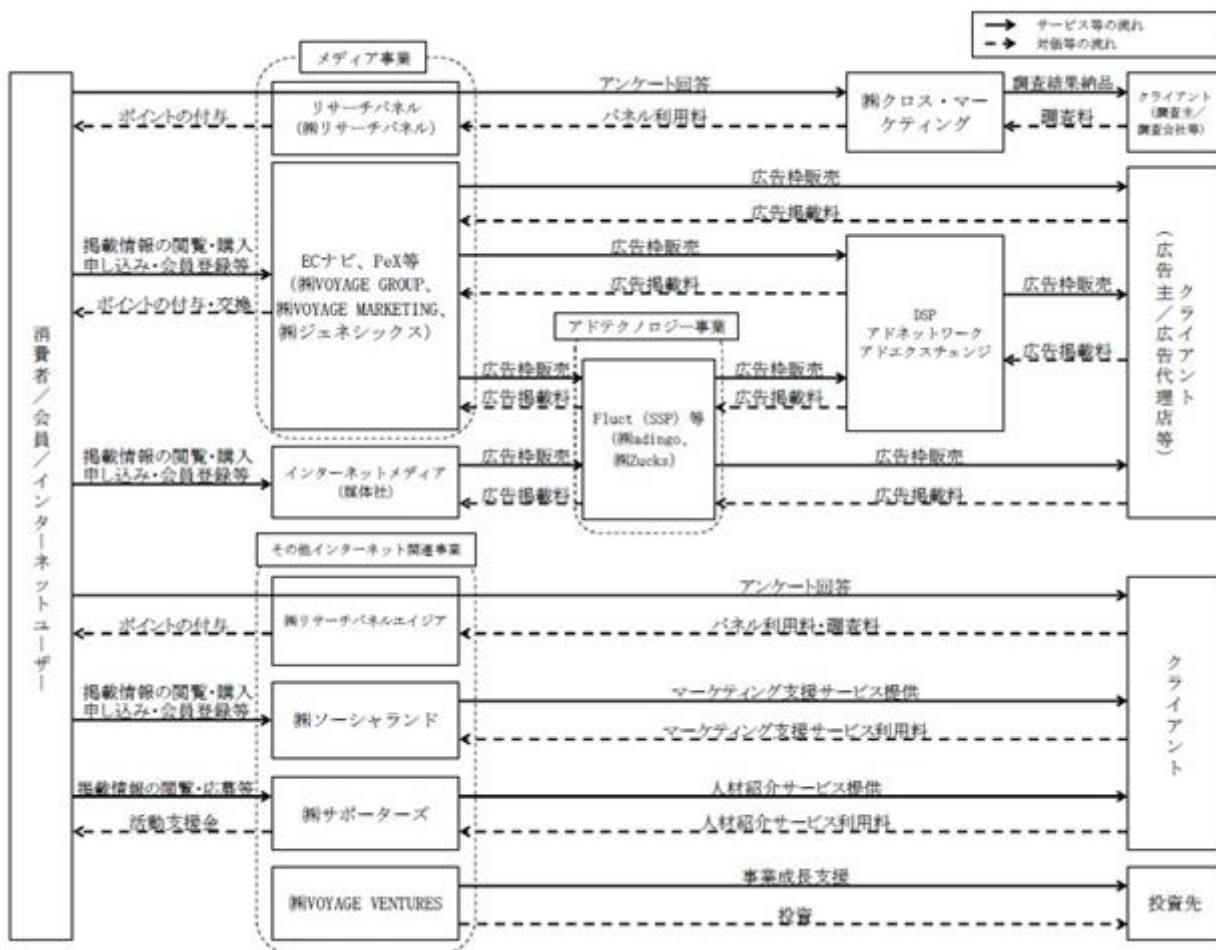
株式会社ソーシャランドは、これまで当社グループで培ってきた知見を基盤に、ソーシャルメディアを活用したプロモーション・マーケティング支援事業を展開しております。

株式会社サポーターズは、これまで当社グループで開発してきた、新卒人材採用に関するノウハウを活かし、採用イベントの開催や人材紹介など、インターネット関連企業を中心に新卒採用活動の支援事業を展開しております。

株式会社VOYAGE VENTURESは、これまで当社グループが実践してきた事業開発の経験を活用し、インターネット領域におけるスタートアップ/アーリーステージの企業への支援や出資を行っております。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



《用語集》

1. アドネットワーク

アドネットワークとは、インターネット広告において「広告配信ネットワーク」を形成し、そのネットワークに参画しているWebサイトやスマホアプリなどの媒体上に広告を配信する仕組みのことで、広告主はそのアドネットワークに参画している様々なメディアから自社のサービスや商品と親和性の高いメディアへ配信することで効率よくプロモーションができ、媒体社は多様な広告主から自社媒体と親和性の高い広告を掲載することで効率よく収益を上げることが可能となります。

2. 媒体社

媒体社とは、広告を掲載するWebサイトやアプリを運営している企業のことで、

3. オーディエンス

オーディエンスとは、広告メッセージを受け取る人のことで、ここではWebサイトの訪問回数などのデータを元に属性データや位置情報などを組み合わせ、個人そのものは特定しないで精度高くセグメントされた広告配信対象者のことです。

4. RTB

RTB (Real Time Bidding) とは、アドエクスチェンジなどの広告の入札において広告の配信インプレッション（広告表示）が発生するたびに広告枠の競争入札を行い、配信する広告を決定する仕組みです。

5. SSP

SSP (Supply-Side-Platform) とは、インターネットにおいてメディアの収益を最大化させる仕組みです。様々なアドネットワーク・DSP (Demand-Side-Platform) ・アドエクスチェンジ等と連携し、メディアにとって最適かつ収益性の高い広告配信を行う、広告プラットフォームです。

6. DSP

DSP (Demand-Side-Platform) とは、広告主側が行う予算管理、入稿管理、ユーザー属性などに基づいた最適な広告枠の選定、過去の実績に基づいた配信条件の最適化、といった機能を提供する広告主（購入者）側の広告効果の最大化を支援するツールです。

7. アドエクスチェンジ

アドエクスチェンジとは、複数のメディアやアドネットワークを横断し、特定の広告枠に入札して購入する仕組みのことで、

8. 純広告

純広告とは、インターネット広告において、広告主が特定の媒体の広告枠を買い取り、広告を掲載することです。

9. アドサーバ機能

アドサーバ機能とは、広告を配信するためのシステムのことで、広告の掲載状況を計測して制御できるようになっており、表示回数やクリック数などに応じて露出を調整したり、成果を分析したり、といったことが可能です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リサーチパネル (注2、3)	東京都渋谷区	75	メディア事業	60.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 ポイント販売
株式会社VOYAGE MARKETING (注2、3)	東京都渋谷区	99	メディア事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 ポイント交換
株式会社adingo (注3)	東京都渋谷区	25	アドテクノロジー事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
株式会社Zucks (注3)	東京都渋谷区	20	アドテクノロジー事業	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 広告取引
他15社					
(持分法適用関連会社) 香港胡椒(03) (03) 広告有限公司	中華人民共和国香港特別行政区	43	その他インターネット関連事業	30.7	役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社リサーチパネル、株式会社VOYAGE MARKETING、株式会社adingo及び株式会社Zucksについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社リサーチパネル

主要な損益情報	(1) 売上高	1,188百万円
	(2) 経常利益	23百万円
	(3) 当期純利益	15百万円
	(4) 純資産額	595百万円
	(5) 総資産額	844百万円

株式会社VOYAGE MARKETING

主要な損益情報	(1) 売上高	1,964百万円
	(2) 経常利益	104百万円
	(3) 当期純利益	71百万円
	(4) 純資産額	229百万円
	(5) 総資産額	2,257百万円

株式会社adingo

主要な損益情報	(1) 売上高	2,393百万円
	(2) 経常利益	76百万円
	(3) 当期純利益	45百万円
	(4) 純資産額	96百万円
	(5) 総資産額	646百万円

株式会社Zucks

主要な損益情報	(1) 売上高	1,960百万円
	(2) 経常利益	126百万円
	(3) 当期純利益	75百万円
	(4) 純資産額	64百万円
	(5) 総資産額	369百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	105 (22)
アドテクノロジー事業	58 (10)
その他インターネット関連事業	65 (2)
全社(共通)	52 (12)
合計	280 (46)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (16)	28.5	4.7	6,329

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	66 (4)
アドテクノロジー事業	- (-)
その他インターネット関連事業	- (-)
全社(共通)	52 (12)
合計	118 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権による経済対策や日銀による金融政策の効果に対する期待感から、景気回復の兆しが見られるものの、長引く欧州経済の低迷や中国をはじめとする新興国経済の減速といった影響を受け、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は9,858百万円(前年同期は売上高8,138百万円)、営業利益は536百万円(前年同期は営業利益2百万円)、経常利益は529百万円(前年同期は経常利益4百万円)、当期純利益は309百万円(前年同期は当期純損失151百万円)となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

メディア事業

メディア事業は、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」を中心とした会員向けの事業が堅調に推移しました。これらのメディアにおきまして、積極的に新規会員の獲得を実施し、また既存会員についても継続利用の促進施策を実施したことにより、月間のペユーザー数は順調に増加しております。また、会員一人当たりの収益性を高める施策も実施してまいりました。

さらに、スマートフォン向けメディア事業においても、スマートフォンビジネス市場の拡大に伴い、既存メディアの利便性を向上させるとともに、積極的に新たなメディアを立ち上げ、順調に推移しております。

この結果、メディア事業セグメントにおける売上高は4,881百万円(前年同期比30.5%増)、セグメント利益は412百万円(前年同期比70.7%増)となっております。

アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、国内景気の回復期待感から広告市場の活性化に支えられ堅調に推移しております。インターネット広告市場においては、広告主はより費用対効果の高い施策を求め、また広告を掲載する媒体社ではより効率的な広告収益の最大化に対する需要が高まっております。このような状況のなか、当社グループは、これまでのメディア事業展開で培ったノウハウを最大限に活用し、SSPである「Fluct」を軸に営業活動を続けてまいりました。SSPにおいては、媒体社の広告収益を最大化するための仕組み作りや利便性向上の施策により、媒体社数の増加及びそれに伴う広告主からの利用率、信用の向上により堅調に推移いたしました。

この結果、アドテクノロジー事業セグメントにおける売上高は4,035百万円(前年同期比13.5%増)、セグメント利益は275百万円(前年同期比23.6%増)となっております。

その他インターネット関連事業

その他インターネット関連事業は、グローバルでのオンライン調査パネル提供事業において、各営業拠点での活動を強化する一方で、広告宣伝費の費用対効果を精査する等、事業の収益化を推し進めてまいりました。

また、ソーシャルメディア利用者の大幅な増加を背景として、ソーシャルメディアを活用したプロモーション・マーケティング支援事業が堅調に推移しました。

この結果、その他インターネット関連事業セグメントにおける売上高は941百万円(前年同期比11.6%増)、セグメント損失は151百万円(前年同期はセグメント損失462百万円)となっております。

第16期第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済対策や日銀による金融政策の効果に対する期待感から、景気回復の動きが見られるものの、海外における経済不安や今春の消費増税による影響を受け、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは、次のような諸施策を実施いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,283百万円、営業利益は991百万円、経常利益は1,002百万円、四半期純利益は601百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は以下のとおりであります。

メディア事業

メディア事業は、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」を中心とした会員向けの事業が堅調に推移しました。これらのメディアにおきまして、新規会員の獲得や会員の定着率を向上させる施策の実施により、アクティブユーザー数は順調に増加しております。また、会員一人当たりの収益性も継続的な施策の実施により増加しております。

さらに、スマートフォン向けメディア事業においても、メディアの立ち上げや利便性を高める取り組みにより、順調にユーザー数が増加しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるメディア事業の売上高は3,304百万円、セグメント利益は539百万円となっております。

アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、国内景気の回復期待感から広告市場の活性化に支えられ堅調に推移しております。インターネット広告市場においては、広告主はより費用対効果の高い施策を求め、また、広告を掲載する媒体社ではより効率的な広告収益の最大化に対する需要が高まっております。このような状況のなか、当社グループは、これまでのメディア事業展開で培ったノウハウを最大限に活用し、SSPである「Fluct」を軸に営業活動を続けてまいりました。SSPにおいては、媒体社の広告収益を最大化するための仕組み作りや利便性向上の施策により、媒体社数の増加及びそれに伴う広告主からの利用率、信用の向上により堅調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるアドテクノロジー事業の売上高は3,374百万円、セグメント利益は499百万円となっております。

その他インターネット関連事業

その他インターネット関連事業は、グローバルでのオンライン調査パネル提供事業において、各営業拠点での活動を強化する一方で、広告宣伝費の費用対効果を精査する等、事業の収益化を推し進めてまいりました。

また、ソーシャルメディア利用者の大幅な増加を背景として、ソーシャルメディアを活用したプロモーション・マーケティング支援事業が堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるその他インターネット関連事業の売上高は604百万円、セグメント損失は47百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,041百万円増加し、2,743百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは653百万円の増加（前連結会計年度は45百万円の減少）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加296百万円及び売上債権の増加276百万円による減少が生じたものの、税金等調整前当期純利益510百万円の計上及びポイント引当金339百万円の増加があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1,129百万円の増加（前連結会計年度は167百万円の減少）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出150百万円による減少が生じたものの、定期預金の払戻による収入1,501百万円の増加があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは745百万円の減少（前連結会計年度は198百万円の増加）となりました。主な要因は、短期借入金の増加400百万円による増加が生じたものの、自己株式の取得による支出1,187百万円の減少があったことによります。

第16期第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より532百万円増加し、3,275百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは881百万円の増加となりました。主な要因は、売上債権の増加529百万円及び法人税等の支払額137百万円により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益988百万円の計上及びポイント引当金の増加171百万円等により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは240百万円の減少となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入100百万円による増加が生じたものの、関係会社株式の取得による支出240百万円及び有形固定資産の取得による支出59百万円の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは91百万円の減少となりました。主な要因は、ストックオプションの行使による収入49百万円による増加が生じたものの、長期借入金の返済による支出141百万円の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

第15期連結会計年度及び第16期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第15期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比 (%)	第16期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
メディア事業(千円)	4,881,076	130.5	3,304,414
アドテクノロジー事業(千円)	4,035,416	113.5	3,374,781
その他インターネット関連事業(千円)	941,615	111.6	604,598
合計(千円)	9,858,108	121.1	7,283,793

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 第14期連結会計年度、第15期連結会計年度及び第16期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		第15期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第16期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	2,309,451	28.4	1,603,088	16.3	924,221	12.9
株式会社クロス・マーケティング	1,119,246	13.8	1,083,522	11.0	694,656	9.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営理念の浸透と体現

企業が長期にわたって持続的に競争力を獲得し、発展していくためには、コアとなる経営理念が組織全体で共有・理解され、体現されている必要があります。当社グループにとってもこれは非常に重要な課題であると考えております。当社グループでは、流れの速いインターネット業界で可能性を狭めないため、あえてビジョンを掲げていません。その代わりに、当社グループでは、「世界を変えるようなスゴイことをする」という創業時からの想いを“360°スゴイ”と表した「SOUL」と、大切にしている価値観を8つにまとめた「CREED」を経営理念として掲げ事業運営を行っております。この経営理念を評価制度、採用基準、オフィス内装のコンセプトなどに組み込み、社内への浸透と体現を図っております。

継続的な事業創出

インターネットに関わる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が激しく、一般的にプロダクトライフサイクルが短い傾向にあります。こうした環境の中で継続的な成長を実現するために、当社グループは「人を軸にした事業開発会社」として、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えております。当社の経営理念のもと、中長期の競争力確保につながる事業開発のノウハウ蓄積を積極的に行い、インターネット市場向けの事業開発に取り組むことで、将来にわたる収益の持続的な成長につなげて参ります。そのため具体的には、事業開発プログラム「JIGYOPRO」、事業提案制度「EBI」、事業創出を含めたすべての経営課題を解決する「360°会議（通称サブロク会議）」、合宿型アプリ開発プロジェクト「VOYAGE LAB（ラボ）」などの取り組みを発展的に行ってまいります。

人材の躍動

当社グループが事業を営んでいるインターネット市場においては、技術革新とマーケットの拡大が同時進行しており、クルー（当社グループでは「従業員」を「クルー」と呼びます）の質・量が競争力を左右する大きな要因であり、優秀な人材の採用と継続的な育成が重要な課題であると認識しております。引き続き人材採用や教育に力を入れると共に、働き甲斐のある仕事環境を創出して参ります。

挑戦する企業文化の醸成

市場変化の激しいインターネット産業において、「人を軸にした事業開発会社」として競争力を向上させていくためには、常に社会に起きる様々な事象や変化を敏感に察知し、自由闊達に議論・提案する組織風土を醸成し、チームとしての一体感を持ちながら、積極果敢に事業に挑戦していく企業文化を創り出すことが重要な課題であると認識しております。

会員メディアの強化

当社グループは、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」といった会員メディアの継続利用ユーザー数を拡大していくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。また、それぞれの会員メディアを単独のメディアとして捉えるのではなく、ポイントを軸とした一つの経済圏と捉え、この経済圏を拡大させていくことが重要であると考えております。今後も資産である会員データを活用し、継続的なサイトの改善や会員向けサービスの拡充によって継続利用率や会員一人当たりの収益性を向上させていくとともに、会員獲得の効率化や新たな会員獲得手段の開発によって業績の拡大を進めていく方針であります。

グローバル展開への対応

当社グループでは、国内市場の飽和傾向とアジア市場の拡大傾向にあるグローバル経済に対応するため、アジア地域を中心にリサーチ事業、アドテクノロジー事業でグローバルな事業展開を進めており、グローバル市場において事業展開を拡大していくことが課題であると認識しております。日本だけにとどまらないグローバルな事業展開は様々な事業分野で加速しており、またアジア地域の急速なインターネットの発展は、当社グループにとって大きな成長の機会であると認識しております。今後もグループの資産を横断的に利用することでより効果的かつ効率的に事業展開を進めていく方針であります。

新しい技術・事業モデルへの対応

当社グループでは、競争の激しいインターネット市場において継続的に成長を遂げるべく新しい技術・事業モデルへの対応を継続的に行うことは重要な課題であると認識しております。インターネット市場においては、技術革新が絶え間なく行われており、スマートフォンやタブレット型PCの普及率が上昇し、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンやタブレット型PCに限らず、様々な新技術に適時に対応していくことが必要であり、常に先端技術の探求と普及に努め最適な商品やサービスを提供してまいります。

ブランドの知名度向上

当社グループの提供する各サービスの利用拡大と継続的な企業価値の向上を実現していくためには、各サービスの知名度やグループ全体のコーポレートブランド価値の向上も不可欠であると考えております。事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も、費用対効果を見極めながら広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが記載が妥当であると判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) インターネット業界の成長性について

当社グループは、主にインターネット業界において、国内外で多様なサービスを提供しております。世界のインターネット利用者数の増加、関連市場の拡大等を背景として、当社グループサービスの利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しております。今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れなど、当社の予期せぬ要因により、インターネット業界全体及び関連市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサービスの利用者数等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告市場の動向について

当社グループでは、インターネット広告等に係る売上高が一定の比率を占めておりますが、インターネット広告は市場の変化や景気動向の変動により広告主が出稿を増減する傾向にあり、そのような外部環境の変動により当初想定していた収益を確保することができず、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

インターネットの利用者数の増加に後押しされ、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐にわたっております。当社グループは、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、事業拡大に結び付けていく方針ですが、これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現その他の競合等の結果、当社グループの売上高が低下する可能性があるほか、サービス価格の低下や利用者獲得のための広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、かかる場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における技術変化等について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、特に技術分野における進歩及び変化が著しく、新しい商品及びサービスが頻繁に導入されており、当社グループの事業においてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、何らかの要因により、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、これらの動向及び対応によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) 特定の取引先への依存について

メディア事業における重要な取引先である株式会社クロス・マーケティングへの売上高が、当社グループ連結売上高に占める割合は、11.0%(平成25年9月期)、9.5%(平成26年9月期第2四半期連結累計期間)となっております。今後も、当該企業との良好な関係を続けてまいりますが、当該企業の事情や施策の変更、又は当社グループのオンラインリサーチパネルの会員数が順調に拡大せず、同業他社に対する当社の競争力が低下すること等により、当該企業との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アドテクノロジー事業における重要な取引先であるヤフー株式会社への売上高が、当社グループ連結売上高に占める割合は16.3%(平成25年9月期)、12.9%(平成26年9月期第2四半期連結累計期間)となっております。今後も、当該企業との良好な関係を続けてまいりますが、当該企業の事情や施策の変更など何らかの理由により当該企業との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループのスマートフォン関連事業においては、Apple, Inc.が運営するApp StoreやGoogle, Inc.が運営するGoogle Playを通じて配信したアプリ内での広告収入等を収益源としているものがあります。当該プラットフォームの事業者が事業方針の変更があった場合、当社グループのサービスを継続することが困難となり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) メディア事業について

当社グループにおけるメディア事業は、ポイントの発行、交換などのポイントサービスによって利用者の拡大を図っております。ポイントの発行は当社のみならず、多くの企業においても行われており、サービス利用者のポイント利用の形態や志向性に大きな変化が起きた場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のポイント発行は、当社固有のサービスによる発行のみならず、提携に基づく他社からの流入（交換）による発行も行われております。何らかの理由により提携事業者の戦略や方針の変更が行われた場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アドテクノロジー事業について

当社グループが取り扱うインターネット広告市場では、広告の表示方法や販売手法など広告の効果を向上させるための様々な取り組みや技術の導入が行われております。当社も配信システムの改善、新たな機能の追加などを行うことにより、競争力の維持・強化に努めております。しかしながら、インターネット広告における新たな手法や新たな技術が出現した場合、当社グループが提供している広告配信システムの競争力が著しく低下することにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) スマートフォン分野への事業展開について

今後はスマートフォンの利用が活発化するものと見込まれております。当社グループとしてもPC向けサービスのスマートフォン対応を進めておりますが、インターネットのスマートフォンでの利用が大きく拡大した場合、PCからのサービス利用と同等の利用者数や利用時間を獲得できない可能性があります。その場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業領域の拡大について

当社グループは「360°スゴイ」というSOUL（魂）を経営理念の中に盛り込み、これを常に立ち戻る出発点として持ち続けると同時に、多くの新しいサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げる事ができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や償却により損失が生じる可能性があります。係る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等の取扱について

当社グループの事業の多くは、個人情報及び個人のプライバシー権を尊重しつつ、インターネットユーザーのCookie情報（注）や独自の識別子を用いた情報等を使用し、ユーザーに有益なターゲティング広告及び情報等の提供を実現しております。

しかし、今後は越境データに関する国際ルールの整備などに伴い、プライバシーを含めた個人情報の取扱いに関する法律等の変更が行われる可能性があり、かかる場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Cookie情報とは、Webサイト提供者が、Webブラウザを通じて訪問者のPC等に一時的に書き込み保存させるデータのことをいいます。保存されたCookie情報を用いることで、同一のWebブラウザからの訪問であること、訪問日時、訪問回数、Webサイト内での行動履歴などを記録することができます。

3. 事業の運営体制に関するリスク

(1) 特定経営者への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長兼CEOである宇佐美進典であります。同氏は、当社設立初期からの当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における宇佐美進典の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。当社グループでは、過度に同氏に依存しない経営体制を構築すべく、諮問機関である経営会議制度、担当役員制度をはじめとした組織体制の整備や、予算管理の高度化等の経営体制の構築を推進しておりますが、現時点で同氏が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有能な人材の確保・育成について

当社グループの事業においては、システムを構築及び維持する技術者のほか、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容拡大に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実に図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. コンプライアンスに関するリスク

(1) 法的規制等の適用の可能性について

当社グループが展開する各事業においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「消費者契約法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「電気通信事業法」、「職業安定法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルールの新設又は改定等により、個人情報の取り扱い又はポイント発行や管理、その他当社の事業に関する事項が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図る上で、販売者、購入者及び参加者その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって販売者、購入者及び参加者その他の利用者や消費者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 知的財産権等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うプロセスにおいて使用しているソフトウェア、システム及びコンテンツは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、あるいは何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、ないし当社グループが使用する技術・コンテンツ等について侵害を主張され、防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。

また、将来当社グループによる特定のコンテンツ又はサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者として同法の適用を受けております。現在、当社グループの主要なサービス利用に当たっては会員登録を求めており、住所、氏名、性別、年齢等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。これらの情報の管理について、当社グループは、プライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、各サービスの事業内容に応じて法令並びに行政機関又は事業者団体等が定めるガイドラインを遵守し、適切な情報管理を行っております。当社及び主要な子会社において「プライバシーマーク」の認証を取得し、本書提出日においてこれを継続しております。しかしながら、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの瑕疵、役職員や提携事業者の過誤、自然災害などによる情報の外部流出の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、係る場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 通信ネットワークシステム及びシステムに関するリスク

当社グループの事業の多くは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、インターネットへの接続、サーバの管理等のネットワークに関連する重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故、アクセス増加等の一時的な過負荷、外部委託先の通信ネットワークに発生した障害、又は当社グループ、取引先、会員もしくはその他の利用者のハードウェアもしくはソフトウェアの欠陥等により、当社グループあるいはプロバイダのサーバが作動不能に陥り、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また、ウィルス、不正な手段による外部からのシステムへの侵入等の犯罪又は役職員の過誤等により、当社グループサービスの書き換え、作動不能、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消去又は不正入手等が発生する可能性もあります。サーバの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下又は損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの行政処分等を受ける場合があります。また、当社サービスの不正利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。係る場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 災害紛争事故に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、係る場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

9. グローバル事業展開に関するリスク

当社グループは、収益機会の拡大に向けてグローバル展開を主要な経営戦略の一つとして掲げ、米州、欧州、アジア等の多くの地域で販売活動やインターネットサービスの展開をしております。今後とも、在外事業拠点及び研究開発拠点を拡大していくとともに、各国事業間の連携強化等に取り組みながら、グローバル事業の充実を図っていく予定であります。

他方、グローバルに事業を行っていく上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、経済的・政治的不安、商慣習の違い等の様々な潜在的リスク及び特定の国や地域又はグローバルにおいて競争力を有する競合他社との競争が熾烈化するリスクが存在します。更には、外国政府により関係する諸規制が突然変更されるリスクも存在します。当社グループが、これらのリスクに対処できない場合、当社グループのグローバル事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、事業のグローバル展開においては、現地における法人設立及び事業の立上げ、人材の採用、システム開発経費のほか、戦略的にビジネスモデルを変更する場合等においては、追加的な支出が見込まれることから、これらの追加費用が一時的に当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、新たな拠点において安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なことも予想されます。従って、係る投下資本の回収に一定の期間を要する場合には、当社グループにおける経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 資金使途に関するリスク

公募増資による調達資金の使途につきましては、主にサーバ及びソフトウェア等への設備投資資金、採用費及び人件費、広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。しかし、当業界におきましては急速に事業環境が変化することも考えられ、環境変化に柔軟に対応することを優先し、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

11. ベンチャーキャピタル等の持株比率に関するリスク

本書提出日現在におけるベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は5,731,500株であり、発行済株式総数10,559,100株に占める割合は54.3%となっております。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に所有株式の全部又は一部を売却してキャピタルゲインを得ることであり、当社株式についても今後ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。当該株式の売却により、株式市場における当社株式の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

12. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション(新株予約権)を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は1,624,800株であり、発行済株式総数10,559,100株の15.5%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約の名称	契約内容	契約期間
当社	(株)クロス・マーケティング、(株)リサーチパネル (三者契約)	事業提携契約書	当社はECナビ等の自社会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。(株)クロス・マーケティングはその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し(株)クロス・マーケティングの調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	平成18年12月1日から平成19年12月31日まで (以降1年ごと自動更新)
(株)adingo	ヤフー(株)	パートナーネットワーク(シンジケーションプログラム)に関する契約書	当社はヤフー(株)の提供する検索連動型広告の導入先となる顧客を開拓及び維持し、その対価としてヤフー(株)が広告売上高に応じた収益分配金を支払う契約	平成19年2月19日から平成20年2月18日まで (以降1年ごと自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態の分析

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（資産）

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末より659百万円増加し、6,445百万円となりました。これは主にネット広告市場の活発な取引を背景にアドテクノロジー事業の売上が伸長したため増加した売掛金等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末より1,197百万円増加し、4,573百万円となりました。これは主に自己株式の取得に伴う借入金の増加等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末より538百万円減少し、1,872百万円となりました。これは主に自己株式の増加等によるものであります。

第16期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末より1,470百万円増加し、7,915百万円となりました。

これは主にネット広告市場の活発な取引を背景に伴い、メディア事業及びアドテクノロジー事業の売上が伸長したため増加した売掛金等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末より601百万円増加し、5,174百万円となりました。

これは主に未払法人税等及びポイント引当金等の増加によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末より868百万円増加し、2,740百万円となりました。

これは主に利益剰余金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,041百万円増加し、2,743百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは653百万円の増加（前連結会計年度は45百万円の減少）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加296百万円及び売上債権の増加276百万円による減少が生じたものの、税金等調整前当期純利益510百万円の計上及びポイント引当金339百万円の増加があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,129百万円の増加(前連結会計年度は167百万円の減少)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出150百万円による減少が生じたものの、定期預金の払戻による収入1,501百万円の増加があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは745百万円の減少(前連結会計年度は198百万円の増加)となりました。主な要因は、短期借入金の増加400百万円による増加が生じたものの、自己株式の取得による支出1,187百万円の減少があったことによります。

第16期第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より532百万円増加し、3,275百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは881百万円の増加となりました。主な要因は、売上債権の増加529百万円及び法人税等の支払額137百万円により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益988百万円の計上及びポイント引当金の増加171百万円等により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは240百万円の減少となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入100百万円による増加が生じたものの、関係会社株式の取得による支出240百万円及び有形固定資産の取得による支出59百万円の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは91百万円の減少となりました。主な要因は、ストックオプションの行使による収入49百万円による増加が生じたものの、長期借入金の返済による支出141百万円の減少によるものであります。

経営成績の分析

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は9,858百万円(前年同期は売上高8,138百万円)、営業利益は536百万円(前年同期は営業利益2百万円)、経常利益は529百万円(前年同期は経常利益4百万円)、当期純利益は309百万円(前年同期は当期純損失151百万円)となりました。

当連結会計年度の営業概況は以下のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

a.メディア事業

当連結会計年度のメディア事業セグメントは、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」を中心とした会員向けの事業が堅調に推移しました。これらのメディアにおきまして、積極的に新規会員の獲得を実施し、また既存会員についても継続利用の促進施策を実施したことにより、月間のベニューザー数は順調に増加しております。また、会員一人当たりの収益性を高める施策も実施してまいりました。

さらに、スマートフォン向けメディア事業においても、スマートフォンビジネス市場の拡大に伴い、既存メディアの利便性を向上させるとともに、積極的に新たなメディアを立ち上げ、順調に推移しております。

この結果、メディア事業セグメントにおける売上高は4,881百万円(前年同期比30.5%増)、セグメント利益は412百万円(前年同期比70.7%増)となっております。

b. アドテクノロジー事業

当連結会計年度のアドテクノロジー事業セグメントは、国内景気の回復期待感から広告市場の活性化に支えられ堅調に推移しております。インターネット広告市場においては、広告主はより費用対効果の高い施策を求め、また広告を掲載する媒体社ではより効率的な広告収益の最大化に対する需要が高まっております。このような状況のなか、当社は、これまでのメディア事業展開で培ったノウハウを最大限に活用し、SSPである「Fluct」を軸に営業活動を続けてまいりました。SSPにおいては、媒体社の広告収益を最大化するための仕組み作りや利便性向上の施策により、媒体社数の増加及びそれに伴う広告主からの利用率、信用の向上により堅調に推移いたしました。

この結果、アドテクノロジー事業セグメントにおける売上高は4,035百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益は275百万円（前年同期比23.6%増）となっております。

c. その他インターネット関連事業

当連結会計年度のおけるその他インターネット関連事業セグメントは、グローバルでのオンライン調査パネル提供事業において、各営業拠点での活動を強化する一方で、広告宣伝費の費用対効果を精査する等、事業の収益化を押し進めてまいりました。

また、ソーシャルメディア利用者の大幅な増加を背景として、企業向けソーシャルメディアマーケティング支援事業が堅調に推移しました。

この結果、その他インターネット関連事業セグメントにおける売上高は941百万円（前年同期比11.6%増）、セグメント損失は151百万円（前年同期はセグメント損失462百万円）となっております。

第16期第2四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済対策や日銀による金融政策の効果に対する期待感から、景気回復の動きが見られるものの、海外における経済不安や今春の消費増税による影響等を受け、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、次のような諸施策を実施いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,283百万円、営業利益は991百万円、経常利益は1,002百万円、四半期純利益は601百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業概況は以下のとおりであります。

a. メディア事業

メディア事業は、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」を中心とした会員向けの事業が堅調に推移しました。これらのメディアにおきまして、新規会員の獲得や会員の定着率を向上させる施策の実施により、アクティブユーザー数は順調に増加しております。また、会員一人当たりの収益性も継続的な施策の実施により増加しております。

さらに、スマートフォン向けメディア事業においても、メディアの立ち上げや利便性を高める取り組みにより、順調にユーザー数が増加しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるメディア事業の売上高は3,304百万円、セグメント利益は539百万円となっております。

b. アドテクノロジー事業

アドテクノロジー事業は、国内景気の回復期待感から広告市場の活性化に支えられ堅調に推移しております。インターネット広告市場においては、広告主はより費用対効果の高い施策を求め、また、広告を掲載する媒体社ではより効率的な広告収益の最大化に対する需要が高まっております。このような状況のなか、当社は、これまでのメディア事業展開で培ったノウハウを最大限に活用し、SSPである「Fluct」を軸に営業活動を続けてまいりました。SSPにおいては、媒体社の広告収益を最大化するための仕組み作りや利便性向上の施策により、媒体社数の増加及びそれに伴う広告主からの利用率、信用の向上により堅調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるアドテクノロジー事業の売上高は3,374百万円、セグメント利益は499百万円となっております。

c. その他インターネット関連事業

その他インターネット関連事業は、グローバルでのオンライン調査パネル提供事業において、各営業拠点での活動を強化する一方で、広告宣伝費の費用対効果を精査する等、事業の収益化を推し進めてまいりました。

また、ソーシャルメディア利用者の大幅な増加を背景として、企業向けソーシャルメディアマーケティング支援事業が堅調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるその他インターネット関連事業の売上高は604百万円、セグメント損失は47百万円となっております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「人を軸にした事業開発会社」として、「ECナビ」、「PeX」、「リサーチパネル」といったメディア事業で経営のベースを作り、その経験と知見を元に媒体社向けのアドテクノロジー事業へと事業領域を広げ、事業を拡大してまいりました。

これまでインターネットを通じて、多くのユーザーの方々に「楽しさ」や「お得」を届ける一方で、多くの企業に対して有効なマーケティングの提案、支援を行ってまいりましたが、こうした当社グループの提供する価値は、今後重要性を増し、当社グループが担い得る領域はますます拡大していくものと考えております。

それに加えて、変化の非常に激しいインターネット業界において、優秀な人材を採用することはもちろんのこと、常に社会に起きる様々な事象や変化を敏感に察知し、自由闊達に議論・提案する組織風土を醸成し、積極果敢に事業に挑戦していく文化を創り出すこと、さらにはそれらの支援・切磋琢磨を促す各種制度や仕組みの構築と運営を通じて、人材が着実にかつ急速に育っていることが、当社グループの競争力の源泉であると考えております。

当社グループは今後も、主力事業となっているメディア事業とアドテクノロジー事業に注力してまいります。引き続き成長が見込まれるインターネット関連領域においても、これまで蓄積してきた知見やノウハウや資源を有効に活用することによって、新たな事業の展開を積極的に進めてまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

複数の事業を展開する当社グループが今後も継続して業容拡大を遂げていくためには、既存事業における事業成長を推進すると共に、過去の事業開発で得た経験やノウハウを元に新しい事業領域に対する事業開発をバランスよく進めていかなければならないと考えております。

そのためには、採用力の向上や、経営環境の変化に素早く対応していく組織風土の構築・維持などを、今まで以上に強化し進化させていくことはもちろん、コーポレートガバナンスや経営・事業管理基盤の整備を一層進めることが経営上の課題であると考えております。これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために、当社グループ経営陣は、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における設備投資の総額は、220百万円で、主要なものは全社共通システムにおけるサーバ及びネットワーク関連機器の購入に伴うものであります。

第16期第2四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は、80百万円で、主要なものは全社共通システムにおけるサーバ及びネットワーク関連機器の購入に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウエ ア	その他	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全社（共通）	ソフトウエ ア、ネット ワーク関連 機器及び業 務施設等	22,904	116,911	88,523	-	228,339	100 (18)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方 法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会 社	本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	サーバ機器 (新設及び買 替等)	200,000	80,588	自己資金及 び増資資金	平成25年 10月	平成26年 9月	(注) 2
	本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	サーバ機器 (新設及び買 替等)	180,000	-	自己資金及 び増資資金	平成26年 10月	平成27年 9月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成26年3月12日の取締役会決議により、平成26年3月27日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は39,962,540株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,559,100	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,559,100	-	-

(注)平成26年3月12日の取締役会決議により、平成26年3月27日付で1株を600株に株式分割いたしました。これにより株式数は10,541,501.5株増加し、10,559,100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権(平成17年9月27日定時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	303	293
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303 (注)1	175,800 (注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000 (注)2	67 (注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成19年9月28日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 67(注)5 資本組入額 33(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3. (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
 (2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第3回新株予約権(平成17年9月27日定時株主総会決議に基づく平成18年4月28日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	561	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561 (注)1	336,000 (注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000 (注)2	67 (注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成20年4月28日 至平成27年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 67(注)5 資本組入額 33(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3. (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

会社法に基づく新株予約権

第4回新株予約権（平成20年12月12日定時株主総会に基づく平成21年9月24日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	420	383
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420 (注)1	229,800 (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115,000 (注)2	192 (注)2,6
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成30年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115,000 資本組入額 57,500	発行価格 192(注)6 資本組入額 95(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
6. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第5回新株予約権（平成24年12月20日定時株主総会決議に基づく平成24年12月20日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年4月30日）
新株予約権の数（個）	570	285
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	570 （注）1	171,000 （注）1, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	174,500 （注）2	291 （注）2, 6
新株予約権の行使期間	自平成26年1月1日 至平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 174,500 資本組入額 87,250	発行価格 291（注）6 資本組入額 145（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．（1）新株予約権者は、平成25年9月期乃至平成26年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益が次の各号に掲げる条件（以下、「業績条件」という。）を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に相当する本新株予約権を、当該各号に掲げる日までの期間（以下、「対象期間」という。）において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 業績条件：平成25年9月期の営業利益が500百万円を超過している場合
行使可能割合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
対象期間：平成26年1月1日から平成26年1月31日
- (b) 業績条件：平成26年9月期の営業利益が1,000百万円を超過している場合
行使可能割合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
対象期間：平成27年1月1日から平成27年1月31日

（2）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（関係会社とは、子会社及び関連会社とする。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（3）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第6回新株予約権（平成24年12月20日定時株主総会決議に基づく平成25年9月19日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年4月30日）
新株予約権の数（個）	1,217	1,202
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,217 （注）1	721,200 （注）1,6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	252,700 （注）2	422 （注）2,6
新株予約権の行使期間	自平成27年9月20日 至平成34年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252,700 資本組入額 126,350	発行価格 422（注）6 資本組入額 210（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3．（1）行使期間にかかわらず、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、上場した日より6ヶ月が経過するまでは行使することができないこと。
- （2）権利行使にかかる年間（暦年）の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと。
- （3）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- （4）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- （5）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （6）各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- （7）前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4．譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
6. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年9月3日 (注)1	普通株式 6,000 A種種類株式 6,000	普通株式 16,394 A種種類株式 6,000	-	372,627	-	352,722
平成26年2月28日 (注)2	普通株式 1,219 A種種類株式 -	普通株式 17,613 A種種類株式 6,000	-	372,627	-	352,722
平成26年3月12日 (注)3	普通株式 14.5 A種種類株式 6,000.0	普通株式 17,598.5 A種種類株式 -	-	372,627	-	352,722
平成26年3月27日 (注)4	普通株式 10,541,501.5	普通株式 10,559,100	-	372,627	-	352,722

(注)1. A種種類株式の発行によりA種種類株式6,000株の増加、普通株式6,000株の消却によるものであります。

2. A種種類株式の取得請求権行使による普通株式1,219株の増加によるものであります。

3. 普通株式の減少14.5株及びA種種類株式の減少6,000株は、自己株式の消却によるものであります。

4. 平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	9	13	-
所有株式数(単元)	-	-	-	19,035	-	-	86,556	105,591	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	18.03	-	-	81.97	100.00	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,559,100	105,591	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,559,100	-	-
総株主の議決権	-	105,591	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権(平成17年9月27日定時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員80(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名及び従業員21名となっております。

第3回新株予約権(平成17年9月27日定時株主総会決議に基づく平成18年4月28日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2(注) 当社従業員35 外部協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員12名及び外部協力者1名となっております。

第4回新株予約権(平成20年12月12日定時株主総会に基づく平成21年9月24日取締役会決議)

決議年月日	平成20年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5(注) 当社従業員132
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役5名及び当社従業員76名となっております。

第5回新株予約権(平成24年12月20日定時株主総会決議に基づく平成24年12月20日取締役会決議)

決議年月日	平成24年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社従業員2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

第6回新株予約権(平成24年12月20日定時株主総会決議に基づく平成25年9月19日取締役会決議)

決議年月日	平成24年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5(注) 当社従業員195
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役5名及び当社従業員187名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式 (注)1	4,755	1,194,015
最近期間における取得自己株式 (注)2	1,245	2,990

(注)1. 取得請求権の行使により取得した自己株式(A種種類株式)であり、対価として1,187,690千円及び当社の自己株式(普通株式)55株を交付しております。

2. 取得請求権の行使により取得した自己株式(A種種類株式)であり、当社の自己株式(普通株式)26株を交付及び当社の普通株式1,219株を発行しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	410.0	71,545	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	14.5	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	-	-	285.0	49,733
その他(取得請求権行使に対する交付)	55.0	-	26.0	-
保有自己株式数	325.5	-	-	-

A種種類株式

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	6,000	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,755	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

第15期事業年度につきましては、当社は成長過程にあり、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼CEO	メディア事業 管轄	宇佐美 進典	昭和47年10月12日生	平成8年4月 トーマツコンサルティング(株)(現 デロイトトーマツコンサルティング(株))入社 平成11年5月 (有)イーザーネット設立 代表取締役就任(現任) 平成11年10月 (株)アクシブドットコム(現 当社)設立 取締役就任 平成14年9月 (株)アクシブドットコム(現 当社)代表取締役就任(現任) 平成17年11月 (株)リサーチパネル 取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)サイバーエージェント 取締役就任 平成19年1月 (株)PeX(現 (株)VOYAGE MARKETING)取締役就任(現任) 平成20年6月 (株)adingo 取締役就任(現任) 平成22年10月 网曦信息科技(上海)有限公司 董事長就任(現任)	3	1,588,800
取締役CFO	コーポレート 部門管轄	永岡 英則	昭和47年8月11日生	平成8年4月 (株)コーポレートディレクション 入社 平成12年5月 (株)アクシブドットコム(現 当社)入社 平成12年9月 (株)アクシブドットコム(現 当社)取締役就任(現任) 平成18年6月 豊証券(株) 取締役就任(現任) 平成23年3月 (株)ECナビベンチャーズ(現 (株)VOYAGE VENTURES)代表取締役就任(現任) 平成25年12月 (株)リサーチパネル 取締役就任(現任)	3	394,200
取締役CCO 5	新領域 事業兼 人事部 門管轄	青柳 智士	昭和54年8月5日生	平成14年4月 (株)サンゲツ 入社 平成16年2月 (株)サイバーエージェント 入社 平成19年11月 (株)ECナビ(現 当社)出向 平成20年7月 (株)ECナビ(現 当社)転籍 平成20年10月 (株)ECナビ(現 当社)ショッピング事業本部本部長就任 平成21年7月 (株)ECナビ(現 当社)取締役就任(現任)	3	79,200
取締役	アドテ クノロ ジー事 業管 轄	古谷 和幸	昭和45年11月27日生	平成7年4月 (株)商工ファンド 入社 平成9年4月 アリコジャパン(現 メットライフアリコ生命保険(株))入社 平成14年5月 (株)アクシブドットコム(現 当社)入社 平成20年6月 (株)adingo 代表取締役就任(現任) 平成23年4月 (株)Zucks 取締役就任(現任) 平成23年12月 当社 取締役就任(現任) 平成24年6月 ログリー(株) 取締役就任(現任)	3	49,200
取締役	グロー バル事 業管 轄	佐野 敏毅	昭和53年5月20日生	平成13年4月 (株)アクシブドットコム(現 当社)入社 平成17年1月 (株)ECナビ(現 当社)ECナビマーケティング本部本部長就任 平成17年11月 (株)リサーチパネル 代表取締役就任 平成19年12月 (株)ECナビ(現 当社)取締役就任(現任) 平成21年10月 (株)リサーチパネルエイジア 代表取締役就任(現任) 平成22年3月 Research Panel Korea, Inc. 代表取締役就任(現任) 平成23年2月 Research Panel Asia U.S.A, Inc. President/CEO就任(現任) 平成23年11月 Research Panel Asia Philippines, Inc. Director就任(現任) 平成26年4月 (株)ボーダーズ 取締役就任(現任)	3	49,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	飯沼 昭	昭和43年11月18日生	平成3年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成16年11月 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)(現 ボラリス・キャピタル・グループ(株))入社 平成20年4月 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)(現 ボラリス・キャピタル・グループ(株)) パートナー就任(現任) 平成23年11月 関東運輸(株) 取締役就任(現任) 平成24年7月 当社 取締役就任(現任) 平成25年4月 (株)ソシエ・ワールド 取締役就任(現任)	3	-
取締役	-	梶村 徹	昭和51年6月17日生	平成13年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 平成18年3月 みずほ証券(株) 入社 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)(現 ボラリス・キャピタル・グループ(株)) 出向 平成20年7月 ボラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)(現 ボラリス・キャピタル・グループ(株)) プリンシパル就任(現任) 平成23年6月 (株)ワークスアプリケーションズ 取締役 就任(現任) 平成24年6月 (株)駅探 取締役 就任(現任) 平成25年12月 当社 取締役就任(現任)	3	-
常勤監査役	-	児玉 裕二	昭和23年3月8日生	昭和45年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入社 平成12年10月 アサヒビール(株) 監査部エグゼクティブプロデューサー就任 平成18年4月 アサヒビール(株) 監査部部长就任 平成20年10月 (株)アクティバスターマ 常勤監査役 就任 平成21年8月 (株)ECナビ(現当社) 常勤監査役就任(現任) 平成21年9月 (株)リサーチパネル 監査役就任(現任) 平成21年9月 (株)PeX(現(株)VOYAGE MARKETING) 監査役就任(現任) 平成21年9月 (株)adingo 監査役就任(現任) 平成23年4月 (株)Zucks 監査役就任(現任)	4	-
監査役	-	野村 亮輔	昭和47年5月5日生	平成19年9月 弁護士登録 平成19年9月 宮澤潤法律事務所 入所 平成21年9月 弘中総合法律事務所 入所 平成21年9月 (株)ECナビ(現当社) 監査役就任(現任) 平成25年10月 きっかわ法律事務所 入所(現任)	4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	茂田井 純一	昭和49年3月19日生	平成8年4月 朝日監査法人(現 あずさ監査法人) 入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成17年9月 クリフィックス税理士法人 入所 平成18年3月 税理士登録 平成18年6月 (株)スタートトゥデイ 監査役就任(現任) 平成20年12月 (株)アカウンティング・アシスト設立 代表取締役就任(現任) 平成21年9月 (株)ECナビ(現 当社) 監査役就任(現任) 平成22年6月 ファンワード(株) 監査役就任(現任) 平成22年10月 (株)ドゥ・ハウス 監査役就任(現任) 平成25年6月 (株)マーテックス 監査役就任(現任) 平成25年8月 (株)藤和ハウス 監査役就任(現任)	4	-
計						2,160,600

- (注) 1. 取締役 飯沼昭及び梶村徹は、社外取締役であります。
2. 監査役 児玉裕二、野村亮輔及び茂田井純一は、社外監査役であります。
3. 平成25年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. COO(ChiefCultureOfficer:最高文化責任者)の略で企業文化を築き、社内外でのブランディング構築・強化をミッションとしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

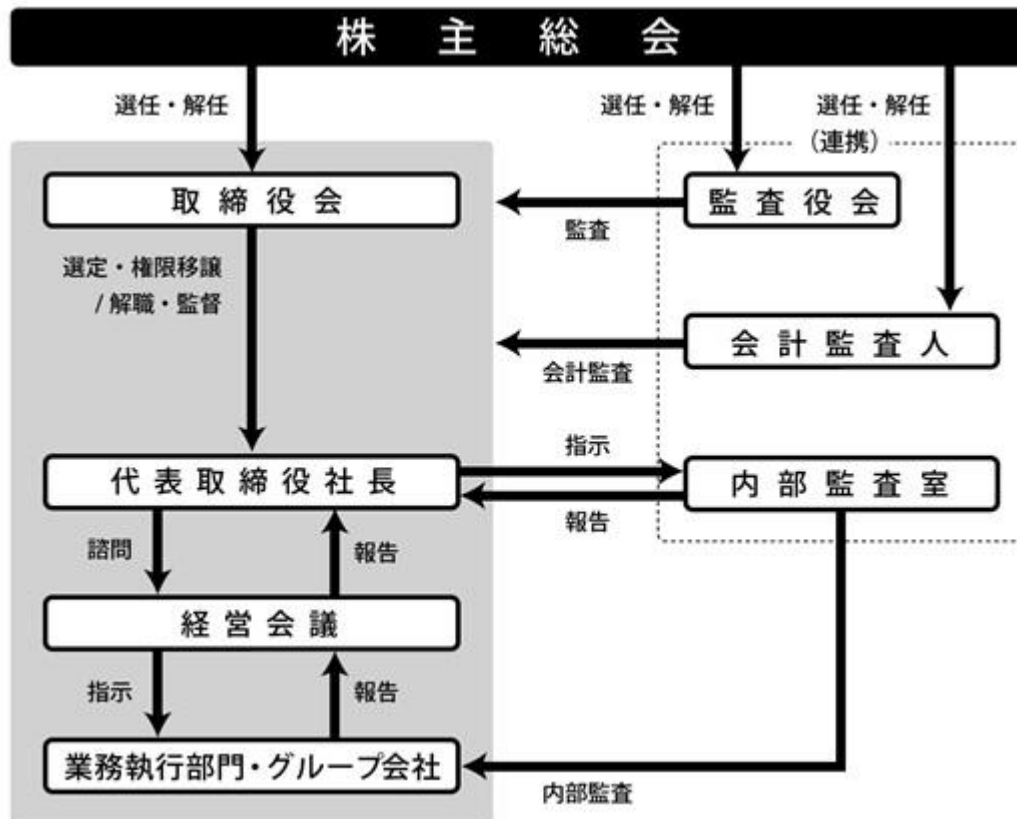
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

企業統治の体制

a. コーポレート・ガバナンス体制

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制の概要

イ 取締役及び取締役会

取締役会は取締役7名で構成されており、月に1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な裁決書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。

八 経営会議

当社では、代表取締役社長、代表取締役社長が指名する取締役及び管理職が参加する経営会議を設置しており、週1回開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、代表取締役社長から各担当役員並びに担当部長への諮問機関として機能しており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等が行われ、会社業務の円滑な運営を図ることを目的として運営しております。

二 内部監査室

内部監査室(人員2名)は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役社長直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況については、コーポレート部門を管掌する取締役を担当役員とし、法務・コンプライアンス本部を責任部署といたします。法務・コンプライアンス本部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当部署である代表取締役社長直轄の内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は取締役7名のうち2名を選任しております。また、社外監査役は監査役3名のうち3名を選任しております。社外取締役は、幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について監督・提言を行っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視、監督機能を担っております。

社外取締役飯沼昭及び梶村徹は、当社の主要株主でありますポラリス第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるポラリス・キャピタル・グループ株式会社の従業員であります。取締役個人と当社との間に資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	97,140	72,720	24,420	5
社外役員	10,800	10,800	-	3

(注) 社外取締役に対しては報酬を支給しておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会より一任された代表取締役社長が役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 824,740千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

最近事業年度の前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱クロス・マーケティンググループ	430,000	395,170	継続的な営業関係強化のため

最近事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱クロス・マーケティンググループ	860,000	824,740	継続的な営業関係強化のため

(注) 平成25年2月18日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は松本保範及び沼田敦士の2名であります。補助者の構成は公認会計士1名、その他8名となっております。

なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	7,000	-	12,400	1,300
連結子会社	-	-	-	-
計	7,000	-	12,400	1,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は上場申請のための有価証券報告書作成に関する助言・指導業務等に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社のグループ規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期連結会計年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び第15期連結会計年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び第15期事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第16期第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,202,809	2,843,058
売掛金	869,829	1,156,286
貯蔵品	104,091	401,342
繰延税金資産	167,497	222,402
その他	433,257	316,324
貸倒引当金	7,296	266
流動資産合計	4,770,188	4,939,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	161,652	163,159
減価償却累計額	119,036	138,361
建物(純額)	42,615	24,798
工具、器具及び備品	427,188	406,436
減価償却累計額	317,715	289,507
工具、器具及び備品(純額)	109,472	116,928
車両運搬具	1,061	1,061
減価償却累計額	679	838
車両運搬具(純額)	382	222
有形固定資産合計	152,471	141,950
無形固定資産		
のれん	40,199	19,548
その他	96,786	193,272
無形固定資産合計	136,986	212,821
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 535,008	¹ 987,303
その他	210,119	190,270
貸倒引当金	19,134	26,134
投資その他の資産合計	725,993	1,151,440
固定資産合計	1,015,451	1,506,211
資産合計	5,785,639	6,445,359

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,429	422,219
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	319,436	258,340
ポイント引当金	1,943,938	2,283,788
未払法人税等	-	137,697
その他	330,092	497,561
流動負債合計	2,979,896	3,999,606
固定負債		
長期借入金	263,880	293,040
資産除去債務	50,200	50,440
繰延税金負債	81,255	229,972
固定負債合計	395,335	573,452
負債合計	3,375,232	4,573,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,627	372,627
資本剰余金	352,722	377,117
利益剰余金	1,326,580	1,602,303
自己株式	90,907	1,231,447
株主資本合計	1,961,022	1,120,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,021	495,353
為替換算調整勘定	3,788	10,384
その他の包括利益累計額合計	207,232	505,737
新株予約権	-	2,166
少数株主持分	242,152	243,794
純資産合計	2,410,407	1,872,300
負債純資産合計	5,785,639	6,445,359

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,275,436
売掛金	1,675,166
貯蔵品	302,009
その他	578,466
貸倒引当金	176
流動資産合計	5,830,901
固定資産	
有形固定資産	156,542
無形固定資産	174,300
投資その他の資産	
投資有価証券	1,581,784
その他	198,086
貸倒引当金	26,067
投資その他の資産合計	1,753,803
固定資産合計	2,084,646
資産合計	7,915,548
負債の部	
流動負債	
買掛金	532,804
短期借入金	400,000
1年内返済予定の長期借入金	233,340
ポイント引当金	2,455,632
賞与引当金	60,000
未払法人税等	379,081
その他	490,974
流動負債合計	4,551,832
固定負債	
長期借入金	176,370
資産除去債務	50,560
その他	396,179
固定負債合計	623,109
負債合計	5,174,942

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	372,627
資本剰余金	352,722
利益剰余金	1,050,072
株主資本合計	1,775,422
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	702,622
為替換算調整勘定	13,328
その他の包括利益累計額合計	715,950
新株予約権	1,083
少数株主持分	248,149
純資産合計	2,740,605
負債純資産合計	7,915,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	8,138,505	9,858,108
売上原価	4,846,376	6,014,370
売上総利益	3,292,129	3,843,737
販売費及び一般管理費	¹ 3,289,941	¹ 3,307,414
営業利益	2,187	536,323
営業外収益		
受取利息	4,251	2,370
受取配当金	5,805	7,146
還付加算金	-	8,241
受取補償金	2,029	-
その他	4,198	1,920
営業外収益合計	16,285	19,678
営業外費用		
支払利息	4,796	4,532
為替差損	6,545	3,492
持分法による投資損失	-	18,500
その他	3,121	420
営業外費用合計	14,462	26,944
経常利益	4,010	529,058
特別利益		
固定資産売却益	² 18,563	-
事業譲渡益	1,892	1,000
その他	2	29
特別利益合計	20,459	1,029
特別損失		
固定資産除却損	³ 4,687	³ 3,180
関係会社清算損	22,074	-
投資有価証券評価損	3,999	6,999
減損損失	⁴ 3,959	⁴ 8,940
貸倒引当金繰入額	7,074	-
その他	-	897
特別損失合計	41,795	20,018
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	17,325	510,069
法人税、住民税及び事業税	75,797	264,129
法人税等調整額	26,337	63,375
法人税等合計	102,134	200,754
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	119,460	309,314
少数株主利益	32,200	191
当期純利益又は当期純損失()	151,661	309,506

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	119,460	309,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,440	284,332
為替換算調整勘定	2,521	8,900
持分法適用会社に対する持分相当額	-	7,486
その他の包括利益合計	¹ 8,918	¹ 300,718
包括利益	128,379	610,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	160,735	608,012
少数株主に係る包括利益	32,355	2,021

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	7,283,793
売上原価	4,285,366
売上総利益	2,998,427
販売費及び一般管理費	¹ 2,006,799
営業利益	991,627
営業外収益	
受取配当金	4,300
還付加算金	4,206
持分法による投資利益	2,217
その他	3,402
営業外収益合計	14,126
営業外費用	
支払利息	2,773
その他	35
営業外費用合計	2,809
経常利益	1,002,944
特別損失	
減損損失	² 12,587
その他	1,771
特別損失合計	14,358
税金等調整前四半期純利益	988,586
法人税等	378,764
少数株主損益調整前四半期純利益	609,821
少数株主利益	8,041
四半期純利益	601,779

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	609,821
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	207,268
為替換算調整勘定	1,631
持分法適用会社に対する持分相当額	1,410
その他の包括利益合計	210,311
四半期包括利益	820,132
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	811,992
少数株主に係る四半期包括利益	8,140

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	372,627	372,627
当期末残高	372,627	372,627
資本剰余金		
当期首残高	352,722	352,722
当期変動額		
自己株式の処分	55,250	24,395
利益剰余金から資本剰余金への振替	55,250	-
当期変動額合計	-	24,395
当期末残高	352,722	377,117
利益剰余金		
当期首残高	1,533,492	1,326,580
当期変動額		
連結範囲の変動	-	28,196
合併による増加	-	5,587
利益剰余金から資本剰余金への振替	55,250	-
当期純利益又は当期純損失()	151,661	309,506
当期変動額合計	206,911	275,723
当期末残高	1,326,580	1,602,303
自己株式		
当期首残高	246,157	90,907
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,187,690
自己株式の処分	155,250	47,150
当期変動額合計	155,250	1,140,540
当期末残高	90,907	1,231,447
株主資本合計		
当期首残高	2,012,684	1,961,022
当期変動額		
連結範囲の変動	-	28,196
合併による増加	-	5,587
当期純利益又は当期純損失()	151,661	309,506
自己株式の取得	-	1,187,690
自己株式の処分	100,000	71,545
当期変動額合計	51,661	840,421
当期末残高	1,961,022	1,120,601

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	222,461	211,021
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,440	284,332
当期変動額合計	11,440	284,332
当期末残高	211,021	495,353
為替換算調整勘定		
当期首残高	6,155	3,788
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,366	14,173
当期変動額合計	2,366	14,173
当期末残高	3,788	10,384
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	216,306	207,232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,073	298,505
当期変動額合計	9,073	298,505
当期末残高	207,232	505,737
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	2,166
当期変動額合計	-	2,166
当期末残高	-	2,166
少数株主持分		
当期首残高	203,820	242,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,331	1,642
当期変動額合計	38,331	1,642
当期末残高	242,152	243,794

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	2,432,811	2,410,407
当期変動額		
連結範囲の変動	-	28,196
合併による増加	-	5,587
当期純利益又は当期純損失()	151,661	309,506
自己株式の取得	-	1,187,690
自己株式の処分	100,000	71,545
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,258	302,314
当期変動額合計	22,403	538,107
当期末残高	2,410,407	1,872,300

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	17,325	510,069
減価償却費	128,662	139,851
のれん償却額	11,432	12,119
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,071	29
ポイント引当金の増減額(は減少)	234,096	339,849
受取利息及び受取配当金	10,056	9,516
支払利息	4,796	4,532
投資有価証券評価損益(は益)	3,999	6,999
関係会社清算損益(は益)	22,074	-
事業譲渡損益(は益)	1,892	1,000
持分法による投資損益(は益)	-	18,500
有形固定資産売却損益(は益)	18,563	-
固定資産除却損	4,687	-
減損損失	3,959	8,940
売上債権の増減額(は増加)	3,836	276,495
たな卸資産の増減額(は増加)	74,798	296,949
仕入債務の増減額(は減少)	19,696	27,620
その他	24,770	120,919
小計	289,231	605,411
利息及び配当金の受取額	10,109	10,143
利息の支払額	4,122	4,667
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	340,866	42,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,648	653,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,501,572	100,000
定期預金の払戻による収入	1,505,000	1,501,572
有形固定資産の取得による支出	120,865	69,499
有形固定資産の売却による収入	18,854	-
無形固定資産の取得による支出	60,406	150,730
投資有価証券の取得による支出	15,563	33,825
子会社の清算による収入	17,644	-
関係会社株式の取得による支出	-	43,074
貸付けによる支出	10,000	-
その他	776	24,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,684	1,129,214

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	400,000
長期借入れによる収入	350,000	300,000
長期借入金の返済による支出	251,676	331,936
新株予約権の発行による収入	-	2,166
自己株式の取得による支出	-	1,187,690
自己株式の処分による収入	100,000	71,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,324	745,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	167	1,381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,841	1,037,715
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	4,106
現金及び現金同等物の期首残高	1,716,078	1,701,237
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,701,237	¹ 2,743,058

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成25年10月1日

至 平成26年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	988,586
減価償却費	78,207
減損損失	12,587
のれん償却額	3,495
貸倒引当金の増減額（は減少）	156
賞与引当金の増減額（は減少）	60,000
ポイント引当金の増減額（は減少）	171,859
受取利息及び受取配当金	4,719
支払利息	2,773
持分法による投資損益（は益）	2,217
売上債権の増減額（は増加）	529,692
たな卸資産の増減額（は増加）	99,905
仕入債務の増減額（は減少）	108,674
その他	27,975
小計	1,017,279
利息及び配当金の受取額	4,739
利息の支払額	2,807
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	137,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	881,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	59,586
無形固定資産の取得による支出	21,002
投資有価証券の取得による支出	13,802
関係会社株式の取得による支出	240,507
貸付けによる支出	2,679
その他	2,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	141,670
ストックオプションの行使による収入	49,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,174
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	548,529
現金及び現金同等物の期首残高	2,743,058
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,275,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社

(株)リサーチパネル、(株)PeX(現(株)VOYAGE MARKETING)、(株)adingo、(株)Zucks

(2) 主要な非連結子会社の名称

合同会社BeachHouseAjito、Research Panel Korea、(株)VOYAGE 京都ラボ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

合同会社BeachHouseAjito、Research Panel Korea、(株)VOYAGE 京都ラボ

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中國易市網絡投資有限公司、上海易市網絡信息有限公司、网曦信息科技(上海)有限公司、P.T.VOYAGE INDONESIA TECHNOLOGY, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ECナビ及びPeX等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社

(株)リサーチパネル、(株)PeX（現 (株)VOYAGE MARKETING）、(株)adingo、(株)Zucks

前連結会計年度において、非連結子会社であったResearch Panel Korea, Inc.は重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において、連結子会社であった株式会社freenotelは、(株)PeX（現 (株)VOYAGE MARKETING）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

合同会社BeachHouseAjito、他4社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

香港胡椒⁸⁴₈₃⁸⁴₈₃広告有限公司

香港胡椒⁸⁴₈₃⁸⁴₈₃広告は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

合同会社BeachHouseAjito 他4社

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日（9月30日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中國易市網絡投資有限公司、上海易市網絡信息有限公司、网曦信息科技(上海)有限公司、P.T.VOYAGE INDONESIA TECHNOLOGY, Inc.、Research Panel Korea, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ECナビ及びPeX等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社及び一部の連結子会社が、保有する建物は、従来、耐用年数を3年として減価償却を行ってまいりましたが、会社規模の拡大に伴い事務所の移転期間が長期化している等の現状から総合的に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より耐用年数を5年に見直しております。また、本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、同様に耐用年数を3年から5年に見直しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が7,250千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たりを当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	第14期連結会計年度 (平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (平成25年9月30日)
投資有価証券(株式)	58,615千円	43,297千円

- 2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、平成25年8月より運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	第14期連結会計年度 (平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (平成25年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	-	400,000千円
当連結会計年度末未実行残高	-	400,000千円
当連結会計年度契約手数料	-	-千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第14期連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
給与	1,117,110千円	1,177,186千円
広告宣伝費及び販売促進費	462,250	522,167

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	第14期連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
建物	8,563千円	-千円
ソフトウェア	10,000	-
計	18,563	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	第14期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
建物	2,066千円	- 千円
工具、器具及び備品	561	3,180
ソフトウェア	2,058	-
計	4,687	3,180

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

前連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 3,959千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
-	事業用資産	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 8,940千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	第14期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49,348千円	434,974千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	49,348	434,974
税効果	37,908	150,641
その他有価証券評価差額金	11,440	284,332
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,521	8,900
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	7,486
その他の包括利益合計	8,918	300,718

(連結株主資本等変動計算書関係)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	22,394	-	6,000	16,394
A種種類株式(注2)	-	6,000	-	6,000
合計	22,394	6,000	6,000	22,394
自己株式				
普通株式(注3)	2,140.5	-	1,350	790.5
合計	2,140.5	-	1,350	790.5

(注) 1. 普通株式の株式数の減少6,000株は、A種種類株式への交換によるものであります。

2. A種種類株式の株式数の増加6,000株は、普通株式よりの交換によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,350株のうち、第三者割当による自己株式の処分における減少700株、ストックオプションの行使による減少650株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,394	-	-	16,394
A種類株式	6,000	-	-	6,000
合計	22,394	-	-	22,394
自己株式				
普通株式（注1）	790.5	-	465	325.5
A種類株式（注2）	-	4,755	-	4,755
合計	790.5	4,755	465	5,080.5

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少465株は、第三者割当による自己株式の処分における減少410株、A種類株式の転換請求に伴う減少55株であります。

2. A種類株式の自己株式の株式数の増加4,755株のうち、4,700株は株式買取請求により取得しており、55株は普通株式転換請求に伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						2,166
合計							2,166

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第14期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	第15期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	3,202,809千円	2,843,058千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,501,572	100,000
現金及び現金同等物	1,701,237	2,743,058

（リース取引関係）

第14期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第14期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である買掛金については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,202,809	3,202,809	-
(2) 売掛金	869,829	869,829	-
(3) 投資有価証券	395,170	395,170	-
資産計	4,467,808	4,467,808	-
(4) 買掛金	386,429	386,429	-
(5) 長期借入金 (注) 1	583,316	583,937	621
負債計	969,745	970,366	621

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式	139,838

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,202,809
売掛金	869,829
合計	4,072,638

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	319,436	108,340	72,220	50,004	33,316
合計	319,436	108,340	72,220	50,004	33,316

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)3.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,843,058	2,843,058	-
(2) 売掛金	1,156,286	1,156,286	-
(3) 投資有価証券	824,740	824,740	-
資産計	4,824,084	4,824,084	-
(4) 買掛金	422,219	422,219	-
(5) 未払法人税等	137,697	137,697	-
(6) 短期借入金	400,000	400,000	-
(7) 長期借入金 (注) 1	551,380	551,767	387
負債計	1,511,296	1,511,683	387

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは金利変動によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
非上場株式	162,563

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,843,058
売掛金	1,156,286
合計	3,999,344

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	258,340	209,720	50,004	33,316
合計	258,340	209,720	50,004	33,316

(有価証券関係)

第14期連結会計年度(平成24年9月30日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	395,170	64,500	330,670
	小計	395,170	64,500	330,670
合計		395,170	64,500	330,670

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 139,838千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第15期連結会計年度(平成25年9月30日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	824,740	64,500	760,240
	小計	824,740	64,500	760,240
合計		824,740	64,500	760,240

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 162,563千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第14期連結会計年度(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 80名	当社取締役 2名 当社従業員 35名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 650株 (注)2	普通株式 953株	普通株式 647株
付与日	平成16年10月12日	平成17年9月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)3	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成16年11月12日から 平成26年11月11日まで	平成19年9月28日から 平成27年9月27日まで	平成20年4月28日から 平成27年9月27日まで

会社名	提出会社
	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 637株
付与日	平成21年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成23年10月1日から 平成30年12月12日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 2.平成17年8月19日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 3.権利確定条件は次のとおりであります。
 - 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
 - その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権者割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	327	563	508
付与	-	-	-	-
失効	-	24	1	58
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	303	562	450
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	650	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	650	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格（円）	30,000	40,000	40,000	115,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、過去取引事例法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績に失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 80名	当社取締役 2名 当社従業員 35名 外部協力者 1名	当社取締役 5名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 953株	普通株式 647株	普通株式 637株
付与日	平成17年9月28日	平成18年4月28日	平成21年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年9月28日から平成27年9月27日まで	平成20年4月28日から平成27年9月27日まで	平成23年10月1日から平成30年12月12日まで

会社名	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社従業員 195名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 570株	普通株式 1,217株
付与日	平成24年12月27日	平成25年9月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成26年1月1日から平成27年1月31日まで	平成27年9月20日から平成34年12月19日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	303	562	450	-	-
付与	-	-	-	570	1,217
失効	-	1	30	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	303	561	420	570	1,217
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格（円）	40,000	40,000	115,000	174,500
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

会社名	提出会社
	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	252,700
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、過去取引事例法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績に失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 円

(税効果会計関係)

第14期連結会計年度(平成24年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	9,869千円
未払事業所税	1,974
ポイント引当金	160,407
貸倒引当金	9,105
その他	5,879
小計	167,497
固定資産	
一括償却資産	1,370
減価償却超過額	28,044
資産除去債務	18,049
繰越欠損金	73,828
投資有価証券	1,043
小計	122,335
評価性引当金	85,478
繰延税金負債(固定負債)との相殺	36,857
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	167,497
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	117,850
有形固定資産(資産除去債務)	261
小計	118,112
繰延税金資産(固定資産)との相殺	36,857
繰延税金負債(固定負債)純額	81,255
繰延税金負債計	81,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この税率変更の影響は軽微であります。

第15期連結会計年度(平成25年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	14,481千円
未払事業所税	2,013
ポイント引当金	171,724
未払賞与	18,784
貸倒引当金	9,080
その他	6,317
小計	222,402
固定資産	
一括償却資産	960
減価償却超過額	32,583
資産除去債務	17,976
繰越欠損金	85,253
投資有価証券	1,336
小計	138,110
評価性引当金	93,682
繰延税金負債(固定負債)との相殺	44,428
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	222,402
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	274,306
有形固定資産(資産除去債務)	93
小計	274,400
繰延税金負債(固定資産)との相殺	44,428
繰延税金負債(固定負債)純額	229,972
繰延税金負債計	229,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり割引率は0.447~0.479%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	50,644千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	238千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額(は減少)	682千円
期末残高	50,200千円

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり割引率は0.447~0.479%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)
期首残高	50,200千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	239千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額(は減少)	-千円
期末残高	50,440千円

(賃貸等不動産関係)

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第14期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「アドテクノロジー事業」、「その他インターネット関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
メディア事業	「ECナビ」、「PeX」のポイントサイト事業、リサーチ事業、スマートフォン向けアプリ事業 等
アドテクノロジー事業	SSP事業、リワード広告事業、DMP事業 等
その他インターネット関連事業	ソーシャルメディアマーケティング支援事業、グローバルでのオンライン調査パネル提供事業 等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,739,154	3,555,985	843,366	8,138,505	-	8,138,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	617,291	22,979	73,752	714,022	714,022	-
計	4,356,445	3,578,964	917,119	8,852,528	714,022	8,138,505
セグメント利益又は損失 ()	241,642	222,908	462,364	2,187	-	2,187
セグメント資産	2,887,284	829,369	531,116	4,247,769	1,537,869	5,785,639
その他の項目						
減価償却費	25,430	5,574	7,230	38,235	90,427	128,662
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	12,491	5,642	11,199	29,333	151,938	181,272

(注) 1. セグメント資産の調整額 1,537,869千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「アドテクノロジー事業」、「その他インターネット関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
メディア事業	「ECナビ」、「PeX」のポイントサイト事業、リサーチ事業、スマートフォン向けアプリ事業等
アドテクノロジー事業	SSP事業、リワード広告事業、DMP事業等
その他インターネット関連事業	ソーシャルメディアマーケティング支援事業、グローバルでのオンライン調査パネル提供事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,881,076	4,035,416	941,615	9,858,108	-	9,858,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	617,666	30,526	76,841	725,033	725,033	-
計	5,498,742	4,065,943	1,018,456	10,583,142	725,033	9,858,108
セグメント利益又は損失 ()	412,585	275,407	151,669	536,323	-	536,323
セグメント資産	1,351,195	433,834	420,563	2,205,593	4,239,765	6,445,359
その他の項目						
減価償却費	23,863	10,440	8,870	43,174	96,677	139,851
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	70,446	48,100	24,451	142,998	77,231	220,229

(注)1. セグメント資産の調整額 4,239,765千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

第14期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	2,309,451	アドテクノロジー事業
株式会社クロス・マーケティング	1,119,246	メディア事業

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	1,603,088	アドテクノロジー事業
株式会社クロス・マーケティング	1,083,522	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
減損損失	-	-	3,959	3,959	-	3,959

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
減損損失	-	-	8,940	8,940	-	8,940

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
当期償却額	8,324	-	3,107	11,432	-	11,432
当期末残高	28,540	-	11,659	40,199	-	40,199

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
当期償却額	8,991	-	3,127	12,119	-	12,119
当期末残高	19,548	-	-	19,548	-	19,548

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第14期連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第14期連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

第15期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宇佐美 進典	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 14.7	-	自己株式の処分 (注) 1	21,289	-	-
主要株主	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社	東京都千代田区	2,890,300	投資ファンド	（被所有） 直接 54.3	役員の兼任	自己株式の取得 (注) 2	1,187,690	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 定款に定めるA種種類株式の取得条項に規定された計算式に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

第14期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		第15期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	167円27銭	1株当たり純資産額	156円55銭
1株当たり当期純損失金額()	12円06銭	1株当たり当期純利益金額	23円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(追加情報)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	100,365円93銭
1株当たり当期純損失金額	7,237円91銭

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	151,661	309,506
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	151,661	309,506
普通株式の期中平均株式数(株)	12,572,263	12,909,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,315個 (普通株式 789,000株)	新株予約権 3,071個 (普通株式 1,842,600株)

(重要な後発事象)

第14期連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

第15期連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、平成25年12月19日開催の取締役会において、株式会社ボーダーズの第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成25年12月26日に同社の発行済株式の20.85%を取得しました。なお、今回の株式引受により、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 株式取得の理由

当社のメディア事業(主に「ECナビ」)における知見や資源を有効に活用し、株式会社ボーダーズの事業展開とのシナジー効果を生み出すことで、両社の発展に寄与する目的で事業提携及び資本提携を行いました。

(2) 株式会社ボーダーズの概要

商号	株式会社ボーダーズ
代表者	代表取締役 萩野 郁夫
所在地	東京都新宿区新宿一丁目
設立年月日	平成18年9月1日
主な事業の内容	ネットリサーチ事業、リサーチコンサルティング事業、システムソリューション事業、ポータルサイト運営、事業クリエイティブ事業
規模	総資産 510百万円
(平成25年6月末現在)	資本金 88百万円

(3) 株式取得の概要

第三者割当増資払込期日	平成25年12月26日
引受総額	240,000千円(増資後の議決権割合 20.85%)

2. 自己株式の消却

当社は、平成26年3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の定めに基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

(1) 消却する株式の種類及び数

株式の種類：A種種類株式

消却株式数：6,000株

株式の種類：普通株式

消却株式数：14.5株

(消却前発行済株式総数に対する割合25.47%)

(2) 消却日

平成26年3月12日

(3) 消却後の発行済株式総数

17,598.5株

3. 株式分割

当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の採用の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月27日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき600株の割合を持って分割いたしました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	17,598.5株
-------------	-----------

今回の分割により増加した株式数	10,541,501.5株
-----------------	---------------

分割後の発行済株式総数	10,559,100株
-------------	-------------

分割の効力発生日

平成26年3月27日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、第16期第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、第16期連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。なおこの税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間(平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
給与	666,259千円
広告宣伝費及び販売促進費	400,621千円
賞与引当金繰入額	60,000千円

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当第 2 四半期連結累計期間において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 12,587千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金勘定	3,275,436千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	3,275,436

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年 3 月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成26年 3 月12日付で、自己株式の消却を実施いたしました。

この結果、当第 2 四半期連結累計期間において、資本剰余金42,435千円、利益剰余金1,156,237千円及び自己株式が1,198,672千円がそれぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	メディア事業	アドテクノロジー事業	その他インターネット関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,304,414	3,374,781	604,598	7,283,793	-	7,283,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	512,101	34,942	21,849	568,893	568,893	-
計	3,816,515	3,409,723	626,448	7,852,687	568,893	7,283,793
セグメント利益又は損失()	539,986	499,609	47,968	991,627	-	991,627

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他インターネット関連事業」セグメントにおいて、保有するソフトウェアのうち、その収益性が低下しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては12,587千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	601,779
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	601,779
普通株式の期中平均株式数(株)	10,444,473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2,769個 (普通株式 1,661,400株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	400,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	319,436	258,340	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	263,880	293,040	0.7	平成26年10月1日～ 平成29年5月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	583,316	951,380	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	209,720	50,004	33,316	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	556,406	2,709,146
売掛金	¹ 385,337	¹ 480,495
貯蔵品	3,958	1,573
前渡金	10	6,864
前払費用	58,998	56,880
立替金	¹ 71,718	¹ 77,659
未収入金	¹ 110,087	¹ 143,475
未収還付法人税等	107,493	-
繰延税金資産	156,655	184,214
その他	1,250	7,776
貸倒引当金	423	192
流動資産合計	1,451,493	3,667,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	157,604	158,154
減価償却累計額	117,410	135,250
建物（純額）	40,194	22,904
工具、器具及び備品	419,338	399,733
減価償却累計額	310,091	282,821
工具、器具及び備品（純額）	109,247	116,911
有形固定資産合計	149,442	139,816
無形固定資産		
ソフトウェア	56,944	88,523
のれん	35,617	27,276
商標権	970	644
その他	23,000	23,000
無形固定資産合計	116,532	139,443
投資その他の資産		
投資有価証券	395,170	824,740
関係会社株式	632,566	621,410
関係会社長期貸付金	454,000	461,155
破産更生債権等	66	66
長期前払費用	2,004	586
敷金及び保証金	173,583	144,942
貸倒引当金	440,627	461,221
投資その他の資産合計	1,216,762	1,591,679
固定資産合計	1,482,737	1,870,939
資産合計	2,934,231	5,538,833

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,432	40,310
短期借入金	-	400,000
関係会社短期借入金	-	2,173,313
1年内返済予定の長期借入金	319,436	258,340
未払金	¹ 269,862	¹ 323,756
未払費用	69,921	54,508
未払法人税等	-	122,221
預り金	18,746	5,457
ポイント引当金	395,817	397,541
その他	9,437	32,659
流動負債合計	1,107,652	3,808,108
固定負債		
長期借入金	263,880	293,040
繰延税金負債	74,449	224,318
資産除去債務	50,200	50,440
固定負債合計	388,530	567,798
負債合計	1,496,182	4,375,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,627	372,627
資本剰余金		
資本準備金	352,722	352,722
その他資本剰余金	-	24,395
資本剰余金合計	352,722	377,117
利益剰余金		
繰越利益剰余金	590,786	1,153,171
利益剰余金合計	590,786	1,153,171
自己株式	90,907	1,231,447
株主資本合計	1,225,229	671,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212,819	489,290
評価・換算差額等合計	212,819	489,290
新株予約権	-	2,166
純資産合計	1,438,048	1,162,925
負債純資産合計	2,934,231	5,538,833

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	¹ 2,472,324	¹ 3,075,744
売上原価	1,193,651	1,495,707
売上総利益	1,278,672	1,580,036
販売費及び一般管理費	² 1,178,719	² 1,319,633
営業利益	99,953	260,402
営業外収益		
受取利息	1,465	5,373
受取配当金	¹ 405,805	¹ 467,095
その他	1,616	1,478
営業外収益合計	408,887	473,946
営業外費用		
支払利息	5,340	8,992
為替差損	2,561	7,579
その他	0	-
営業外費用合計	7,901	16,571
経常利益	500,939	717,777
特別利益		
固定資産売却益	³ 18,563	-
特別利益合計	18,563	-
特別損失		
関係会社株式評価損	413,250	45,250
抱合せ株式消滅差損	156,674	-
貸倒引当金繰入額	440,561	17,573
その他	75,475	3,769
特別損失合計	1,085,961	66,592
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	566,458	651,185
法人税、住民税及び事業税	19,182	114,001
法人税等調整額	24,211	30,788
法人税等合計	5,029	83,212
当期純利益又は当期純損失()	561,429	567,972

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		139,355	11.7	315,246	21.1
ポイント引当金繰入額		1,048,248	87.8	1,178,761	78.8
減価償却費		6,048	0.5	1,699	0.1
売上原価		1,193,651	100.0	1,495,707	100.0

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	372,627	372,627
当期末残高	372,627	372,627
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	352,722	352,722
当期末残高	352,722	352,722
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	55,250	24,395
利益剰余金から資本剰余金への振替	55,250	-
当期変動額合計	-	24,395
当期末残高	-	24,395
資本剰余金合計		
当期首残高	352,722	352,722
当期変動額		
自己株式の処分	-	24,395
当期変動額合計	-	24,395
当期末残高	352,722	377,117
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,207,466	590,786
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	55,250	-
合併による増加	-	5,587
当期純利益又は当期純損失（ ）	561,429	567,972
当期変動額合計	616,679	562,385
当期末残高	590,786	1,153,171
利益剰余金合計		
当期首残高	1,207,466	590,786
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	55,250	-
合併による増加	-	5,587
当期純利益又は当期純損失（ ）	561,429	567,972
当期変動額合計	616,679	562,385
当期末残高	590,786	1,153,171
自己株式		
当期首残高	246,157	90,907
当期変動額		
自己株式の取得	-	1,187,690
自己株式の処分	155,250	47,150

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
当期変動額合計	155,250	1,140,540
当期末残高	90,907	1,231,447
株主資本合計		
当期首残高	1,686,659	1,225,229
当期変動額		
合併による増加	-	5,587
当期純利益又は当期純損失()	561,429	567,972
自己株式の取得	-	1,187,690
自己株式の処分	100,000	71,545
当期変動額合計	461,429	553,760
当期末残高	1,225,229	671,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	226,941	212,819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,121	276,471
当期変動額合計	14,121	276,471
当期末残高	212,819	489,290
評価・換算差額等合計		
当期首残高	226,941	212,819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,121	276,471
当期変動額合計	14,121	276,471
当期末残高	212,819	489,290
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	2,166
当期変動額合計	-	2,166
当期末残高	-	2,166
純資産合計		
当期首残高	1,913,600	1,438,048
当期変動額		
合併による増加	-	5,587
自己株式の取得	-	1,187,690
自己株式の処分	100,000	71,545
当期純利益又は当期純損失()	561,429	567,972
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,121	278,637
当期変動額合計	475,551	275,123
当期末残高	1,438,048	1,162,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポイント引当金

ECナビ会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 5年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポイント引当金

ECナビ会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社が保有する建物は、従来、耐用年数を3年として減価償却を行ってきましたが、会社規模の拡大に伴い事務所の移転期間が長期化している等の現状から総合的に耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より耐用年数を5年に見直しております。また、本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、同様に耐用年数を3年から5年に見直しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が7,250千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失が同額増加しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
流動資産		
売掛金	183,018千円	253,688千円
立替金	69,917千円	77,630千円
未収入金	94,142千円	142,501千円
流動負債		
未払金	116,184千円	153,646千円

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

当社は、平成25年8月より運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	-	400,000千円
当事業年度末未実行残高	-	400,000千円
当事業年度契約手数料	-	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,046,167千円	1,322,157千円
受取配当金	400,000千円	460,000千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は21%、当事業年度は21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は79%、当事業年度は79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	81,900千円	107,940千円
給料及び手当	133,442千円	81,580千円
外注費	186,242千円	289,149千円
広告宣伝及び販売促進費	246,396千円	273,129千円
減価償却費	114,159千円	117,269千円
支払家賃	68,340千円	78,774千円
支払手数料	63,484千円	59,744千円
貸倒引当金繰入額	118千円	231千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
建物	8,563千円	- 千円
ソフトウェア	10,000	-
計	18,563	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	2,140.5	-	1,350	790.5

(注) 自己株式の減少株式数1,350株は、第三者割当による自己株式の処分における減少700株、ストックオプションの行使による減少650株であります。

当事業年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)1	790.5	-	465	325.5
A種種類株式(注)2	-	4,755	-	4,755
合計	790.5	4,755	465	5,080.5

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少465株は、第三者割当による自己株式の処分における減少410株、A種種類株式の転換請求に伴う減少55株であります。

2. A種種類株式の自己株式の株式数の増加4,755株のうち、4,700株は株式買取請求により取得しており、55株は普通株式転換請求に伴うものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式632,566千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式578,336千円、関連会社株式43,074千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成24年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業所税	1,110千円
ポイント引当金	150,450
その他	5,625
小計	157,186
繰延税金負債(流動負債)との相殺	531
繰延税金資産(流動資産)純額	156,655
固定資産	
一括償却資産	1,306
減価償却超過額	23,926
資産除去債務	18,049
繰越欠損金	13,637
資産調整勘定	12,029
子会社株式評価損	147,292
貸倒引当金繰入	158,092
抱合せ株式消滅差損	55,838
関係会社清算損	7,867
小計	438,040
評価性引当金	394,378
繰延税金負債(固定負債)との相殺	43,662
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	156,655
繰延税金負債	
流動負債	
未収事業税	531
繰延税金資産(流動資産)との相殺	531
繰延税金負債(流動負債)純額	-
固定負債	
その他有価証券評価差額金	117,850
有形固定資産(資産除去債務)	261
小計	118,111
繰延税金資産(固定資産)との相殺	43,662
繰延税金負債(固定負債)純額	74,449
繰延税金負債計	74,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この税率変更の影響は軽微であります。

当事業年度(平成25年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	7,248千円
未払事業所税	1,048
ポイント引当金	151,105
未払賞与	18,784
その他	6,027
小計	184,214
固定資産	
一括償却資産	960
減価償却超過額	28,601
資産除去債務	17,976
子会社株式評価損	163,419
抱合せ株式消滅差損	55,838
関係会社清算損	7,867
貸倒引当金繰入	164,355
その他	7,613
小計	446,633
評価性引当金	399,909
繰延税金負債(固定負債)との相殺	46,724
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	184,214
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	270,949
有形固定資産(資産除去債務)	93
小計	271,042
繰延税金資産(固定資産)との相殺	46,724
繰延税金負債(固定負債)純額	224,318
繰延税金負債計	224,318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当等永久に益金に算入されない項目	26.9
繰越欠損金の利用	0.3
合併による繰越欠損金の引継ぎ	0.1
評価性引当額の増減	0.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（共通支配下の取引）

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに

取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社unigame ソーシャルゲーム事業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社unigameを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社VOYAGE GROUP

取引の目的を含む取引の概要

株式会社unigameの資金状況が著しく悪化しており、ソーシャルゲーム事業の規模縮小のため、吸収合併を行いました。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（共通支配下の取引）

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに

取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社VOYAGE京都ラボ ソフトウェアの開発

企業結合日

平成25年5月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社VOYAGE京都ラボを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社VOYAGE GROUP

取引の目的を含む取引の概要

株式会社VOYAGE京都ラボの資金状況が著しく悪化しており、ソーシャルゲーム事業の規模縮小のため、吸収合併を行いました。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり割引率は0.447%～0.479%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	50,644千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	238千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	682千円
期末残高	50,200千円

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり割引率は0.447%～0.479%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	50,200千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	239千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円
期末残高	50,440千円

（ 1株当たり情報 ）

前事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）		当事業年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）	
1株当たり純資産額	110円94銭	1株当たり純資産額	111円73銭
1株当たり当期純損失金額（ ）	44円65銭	1株当たり当期純利益金額	43円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．当社は、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	66,565円53銭
1株当たり当期純損失金額	26,793円74銭

- 3．1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）	当事業年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	561,429	567,972
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	561,429	567,972
普通株式の期中平均株式数（株）	12,572,263	12,909,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1,315個 （普通株式 789,000株）	新株予約権 3,071個 （普通株式 1,842,600株）

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、平成25年12月19日開催の取締役会において、株式会社ボーダーズの第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成25年12月26日に同社の発行済株式の20.85%を取得しました。なお、今回の株式引受により、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

(1) 株式取得の理由

当社のメディア事業(主に「ECナビ」)における知見や資源を有効に活用し、株式会社ボーダーズの事業展開とのシナジー効果を生み出すことで、両社の発展に寄与する目的で事業提携及び資本提携を行いました。

(2) 株式会社ボーダーズの概要

商号	株式会社ボーダーズ	
代表者	代表取締役 萩野 郁夫	
所在地	東京都新宿区新宿一丁目	
設立年月日	平成18年9月1日	
主な事業の内容	ネットリサーチ事業、リサーチコンサルティング事業、システムソリューション事業、ポータルサイト運営、事業クリエイティブ事業	
規模	総資産	510百万円
(平成25年6月末現在)	資本金	88百万円

(3) 株式取得の概要

第三者割当増資払込期日	平成25年12月26日
引受総額	240,000千円(増資後の議決権割合 20.85%)

2. 自己株式の消却

当社は、平成26年3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の定めに基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

(1) 消却する株式の種類及び数

株式の種類：A種種類株式

消却株式数：6,000株

株式の種類：普通株式

消却株式数：14.5株

(消却前発行済株式総数に対する割合25.47%)

(2) 消却日

平成26年3月12日

(3) 消却後の発行済株式総数

17,598.5株

3. 株式分割

当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の採用の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月27日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき600株の割合を持って分割いたしました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 17,598.5株

今回の分割により増加した株式数 10,541,501.5株

分割後の発行済株式総数 10,559,100株

分割の効力発生日

平成26年3月27日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)クロス・マーケティンググループ		
			860,000	824,740
計			860,000	824,740

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	157,604	550	-	158,154	135,250	17,839	22,904
工具、器具及び備品	419,338	71,602	91,208	399,733	282,821	60,757	116,911
有形固定資産計	576,943	72,152	91,208	557,888	418,071	78,597	139,816
無形固定資産							
ソフトウェア	196,269	71,950	-	268,219	179,696	40,371	88,523
のれん	41,707	-	-	41,707	14,430	8,341	27,276
商標権	1,296	395	990	700	56	132	644
その他	23,000	-	-	23,000	-	-	23,000
無形固定資産計	262,272	72,345	990	333,627	194,183	48,846	139,443
長期前払費用	2,004	-	1,418	586	-	-	586

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	ハードウェア・ネットワーク機器等購入	67,223千円
	開発用PC等購入費用	4,379千円
ソフトウェア	事業用ソフトウェア開発	59,185千円
	経営情報管理システム	5,180千円

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ等老朽化による入れ替え	91,208千円
-----------	----------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	441,051	461,413	-	441,051	461,413
ポイント引当金	395,817	397,541	395,817	-	397,541

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、前期計上額の洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	260
預金	
普通預金	2,108,885
定期預金	600,000
小計	2,708,885
合計	2,709,146

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リサーチパネル	165,932
リンクシェア・ジャパン(株)	53,748
(株)adingo	39,954
(株)ジェネシックス	33,310
アマゾンジャパン(株)	20,954
その他	166,596
合計	480,495

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
385,337	3,185,987	3,090,828	480,495	86.5	50

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

区分	金額(千円)
キャンペーン賞品	1,573
合計	1,573

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)VOYAGE MARKETING	198,000
(株)VOYAGE VENTURES	153,857
(株)adingo	50,000
(株)リサーチパネル	46,286
(株)Zucks	40,000
その他	133,266
合計	621,410

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)リサーチパネルエイジア	242,185
(株)ジェネシックス	111,346
(株)VOYAGE BB	107,623
合計	461,155

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)VOYAGE MARKETING	15,605
(株)朝日新聞社	13,010
(株)ジェネシックス	3,195
(株)クレディセゾン	3,034
(株)adingo	2,913
その他	2,550
合計	40,310

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	200,000
(株)三井住友銀行	200,000
合計	400,000

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)VOYAGE MARKETING	1,380,245
(株)リサーチパネル	503,569
(株)adingo	156,289
(株)Zucks	66,432
(株)VOYAGE VENTURES	23,570
その他	43,204
合計	2,173,313

ニ．未払金

相手先	金額(千円)
(株)VOYAGE MARKETING	114,043
従業員賞与	25,000
役員報酬	24,420
相互住宅(株)	19,812
(株)アドウェイズ	12,293
その他	128,187
合計	323,756

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	470,828
(株)東京都民銀行	55,552
(株)みずほ銀行	25,000
合計	551,380

(注) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://voyagegroup.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第11期 （平成21年9月30日）	第12期 （平成22年9月30日）	第13期 （平成23年9月30日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	836,958	871,550	492,383
売掛金	1,432,766	1,370,888	1,339,467
貯蔵品	334	956	364
関係会社短期貸付金	50,000	-	-
未収入金	1,357,708	1,123,759	1,184,594
前渡金	5,615	6,620	93
前払費用	30,745	49,093	56,565
立替金	1,322,909	1,682,597	1,792,779
未収還付法人税等	-	-	12,345
繰延税金資産	144,329	159,742	143,909
その他	154	53	2,165
貸倒引当金	2,054	1,446	305
流動資産合計	1,567,467	1,649,817	1,311,363
固定資産			
有形固定資産			
建物	79,157	140,951	229,873
減価償却累計額	74,702	105,099	196,376
建物（純額）	4,455	35,851	33,497
工具、器具及び備品	309,180	328,018	347,311
減価償却累計額	227,353	243,017	260,071
工具、器具及び備品（純額）	81,826	85,000	87,239
建設仮勘定	1,170	-	-
有形固定資産合計	87,452	120,851	120,737
無形固定資産			
ソフトウェア	39,884	28,941	45,101
商標権	310	267	420
その他	-	23,000	23,000
無形固定資産合計	40,194	52,208	68,521

	第11期 (平成21年9月30日)	第12期 (平成22年9月30日)	第13期 (平成23年9月30日)
投資その他の資産			
投資有価証券	164,646	184,117	447,200
関係会社株式	404,905	651,586	1,049,643
敷金及び保証金	121,642	168,612	173,837
長期前払費用	-	516	1,493
関係会社長期貸付金	-	-	430,000
破産更生債権等	21	700	66
貸倒引当金	21	700	66
投資その他の資産合計	691,194	1,004,832	2,102,174
固定資産合計	818,842	1,177,893	2,291,433
資産合計	2,386,310	2,827,710	3,602,796
負債の部			
流動負債			
買掛金	17,682	28,866	18,096
関係会社短期借入金	-	-	300,000
短期借入金	100,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	52,200	245,008	226,674
未払金	1,199,505	1,281,338	1,343,466
預り金	7,692	6,457	5,834
未払費用	55,945	44,449	37,592
未払法人税等	11,286	87,022	-
ポイント引当金	312,756	330,032	314,690
その他	2,843	12,574	9,221
流動負債合計	759,912	1,035,749	1,255,575
固定負債			
長期借入金	117,400	199,992	258,318
資産除去債務	-	-	50,644
繰延税金負債	22,331	19,438	124,658
固定負債合計	139,731	219,430	433,620
負債合計	899,643	1,255,179	1,689,196

	第11期 (平成21年9月30日)	第12期 (平成22年9月30日)	第13期 (平成23年9月30日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	372,627	372,627	372,627
資本剰余金			
資本準備金	352,722	352,722	352,722
資本剰余金合計	352,722	352,722	352,722
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	953,925	1,028,571	1,207,466
利益剰余金合計	953,925	1,028,571	1,207,466
自己株式	246,157	246,157	246,157
株主資本合計	1,433,118	1,507,763	1,686,659
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	53,547	64,767	226,941
評価・換算差額等合計	53,547	64,767	226,941
純資産合計	1,486,666	1,572,531	1,913,600
負債純資産合計	2,386,310	2,827,710	3,602,796

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第11期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第12期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	第13期 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
売上高	1 2,537,373	1 2,671,257	1 2,460,821
売上原価	934,042	1,066,276	1,079,493
売上総利益	1,603,330	1,604,981	1,381,327
販売費及び一般管理費	2 1,510,164	2 1,438,664	2 1,231,084
営業利益	93,166	166,316	150,243
営業外収益			
受取利息	2,612	1,022	2,382
受取配当金	-	1 18,860	1 170,610
その他	88	862	751
営業外収益合計	2,700	20,744	173,743
営業外費用			
支払利息	2,555	2,541	5,706
社債利息	880	-	-
その他	5	1	625
営業外費用合計	3,441	2,542	6,332
経常利益	92,425	184,519	317,654
特別利益			
貸倒引当金戻入額	-	-	1,711
事業譲渡益	-	-	1,200
特別利益合計	-	-	2,911
特別損失			
固定資産除却損	3 4,105	3 8,246	3 2,973
過年度勤務費用	3,376	-	-
関係会社株式評価損	-	29,013	-
関係会社株式売却損	-	2,106	31,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-	33,485
震災関連費用	-	-	10,000
特別損失合計	7,482	39,366	77,459
税引前当期純利益	84,943	145,152	243,107
法人税、住民税及び事業税	49,062	96,513	54,465
法人税等調整額	5,474	26,006	9,747
法人税等合計	54,537	70,507	64,212
当期純利益	30,405	74,645	178,895

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第11期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第12期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第13期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	372,627	372,627	372,627
当期末残高	372,627	372,627	372,627
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	352,722	352,722	352,722
当期末残高	352,722	352,722	352,722
資本剰余金合計			
前期末残高	352,722	352,722	352,722
当期末残高	352,722	352,722	352,722
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	923,520	953,925	1,028,571
当期変動額			
当期純利益	30,405	74,645	178,895
当期変動額合計	30,405	74,645	178,895
当期末残高	953,925	1,028,571	1,207,466
利益剰余金合計			
前期末残高	923,520	953,925	1,028,571
当期変動額			
当期純利益	30,405	74,645	178,895
当期変動額合計	30,405	74,645	178,895
当期末残高	953,925	1,028,571	1,207,466

	第11期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第12期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第13期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
自己株式			
前期末残高	218,557	246,157	246,157
当期変動額			
自己株式の取得	27,600	-	-
当期変動額合計	27,600	-	-
当期末残高	246,157	246,157	246,157
株主資本合計			
前期末残高	1,430,312	1,433,118	1,507,763
当期変動額			
自己株式の取得	27,600	-	-
当期純利益	30,405	74,645	178,895
当期変動額合計	2,805	74,645	178,895
当期末残高	1,433,118	1,507,763	1,686,659
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	-	53,547	64,767
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	53,547	11,219	162,173
当期変動額合計	53,547	11,219	162,173
当期末残高	53,547	64,767	226,941
評価・換算差額等合計			
前期末残高	-	53,547	64,767
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	53,547	11,219	162,173
当期変動額合計	53,547	11,219	162,173
当期末残高	53,547	64,767	226,941
純資産合計			
前期末残高	1,430,312	1,486,666	1,572,531
当期変動額			
自己株式の取得	27,600	-	-
当期純利益	30,405	74,645	178,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	53,547	11,219	162,173
当期変動額合計	56,353	85,864	341,069
当期末残高	1,486,666	1,572,531	1,913,600

【注記事項】

（重要な会計方針）

第11期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポイント引当金

ECナビ会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポイント引当金

ECナビ会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ポイント引当金

ECナビ会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

棚卸資産に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

資産除去債務に関する会計基準の適用

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ13,158千円、税引前当期純利益は46,644千円減少しております。

(表示方法の変更)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	第11期 (平成21年9月30日)	第12期 (平成22年9月30日)	第13期 (平成23年9月30日)
流動資産			
売掛金	241,733千円	151,707千円	161,286千円
未収入金	30,807千円	121,455千円	176,966千円
立替金	27,963千円	68,046千円	78,417千円
流動負債			
未払金	74,365千円	123,811千円	195,072千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第11期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第12期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	第13期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,147,021千円	1,185,379千円	1,148,058千円
受取配当金	-千円	18,000千円	167,600千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は第12期20%、第13期18%、第14期20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は第12期80%、第13期82%、第14期80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第11期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第12期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	第13期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
役員報酬	67,000千円	90,450千円	84,300千円
給料及び手当	432,321千円	323,007千円	186,023千円
外注費	15,958千円	35,641千円	121,601千円
広告宣伝費及び販売促進費	296,800千円	292,014千円	222,531千円
採用費	56,796千円	36,862千円	72,221千円
支払手数料	46,667千円	54,137千円	73,701千円
支払家賃	81,425千円	70,324千円	52,397千円
減価償却費	89,580千円	145,413千円	134,793千円
貸倒引当金繰入額	78千円	616千円	-千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	第11期 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	第12期 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	第13期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
建物	-千円	2,624千円	-千円
工具、器具及び備品	1,080千円	5,430千円	2,766千円
ソフトウェア	3,025千円	192千円	206千円
計	4,105千円	8,246千円	2,973千円

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,394	-	-	22,394
合計	22,394	-	-	22,394
自己株式				
普通株式(注)	1,900.5	240	-	2,140.5
合計	1,900.5	240	-	2,140.5

(注)自己株式の増加株式数240株は、株主からの買取請求に応じたものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,394	-	-	22,394
合計	22,394	-	-	22,394
自己株式				
普通株式	2,140.5	-	-	2,140.5
合計	2,140.5	-	-	2,140.5

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,394	-	-	22,394
合計	22,394	-	-	22,394
自己株式				
普通株式	2,140.5	-	-	2,140.5
合計	2,140.5	-	-	2,140.5

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第11期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第12期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金、前渡金及び立替金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

また、敷金及び保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で出入金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）4．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	871,550	871,550	-
(2) 売掛金	370,888	370,888	-
(3) 未収入金	123,759	123,759	-
(4) 前渡金	6,620	6,620	-
(5) 立替金	68,597	68,597	-
(6) 投資有価証券	173,720	173,720	-
(7) 敷金及び保証金	168,612	167,163	1,448
(8) 破産更生債権等	700	700	-
貸倒引当金(注)2	700	700	-
	-	-	-
資産計	1,783,746	1,782,297	1,448
(9) 買掛金	28,866	28,866	-
(10) 未払金	281,338	281,338	-
(11) 預り金	6,457	6,457	-
(12) 未払法人税等	87,022	87,022	-
(13) 長期借入金(注)1	445,000	445,267	267
負債計	848,683	848,950	267

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2. 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 前渡金、(5) 立替金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金及び保証金

これらの時価について、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(9) 買掛金、(10) 未払金、(11) 預り金、(12) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金

これらの時価について、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成22年9月30日)
非上場株式	10,397
関係会社株式	651,586

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	871,550	-
売掛金	370,888	-
未収入金	123,759	-
前渡金	6,620	-
立替金	68,597	-
敷金及び保証金	-	168,612
合計	1,441,416	168,612

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

6. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	245,008	91,674	108,318
合計	245,008	91,674	108,318

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金、前渡金及び立替金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

また、敷金及び保証金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)4.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	492,383	492,383	-
(2) 売掛金	339,467	339,467	-
(3) 未収入金	184,594	184,594	-
(4) 前渡金	93	93	-
(5) 立替金	79,779	79,779	-
(6) 未収還付法人税等	12,345	12,345	-
(7) 投資有価証券	447,200	447,200	-
(8) 敷金及び保証金	173,837	172,723	1,113
(9) 関係会社長期貸付金	430,000	430,984	984
(10) 破産更生債権等	66	66	-
貸倒引当金(注)2	66	66	-
	-	-	-
資産計	2,159,701	2,159,571	130
(11) 買掛金	18,096	18,096	-
(12) 未払金	343,466	343,466	-
(13) 預り金	5,834	5,834	-
(14) 関係会社短期借入金	300,000	300,000	-
(15) 長期借入金(注)1	484,992	485,089	97
負債計	1,152,389	1,152,486	97

(注)1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2. 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 前渡金、(5) 立替金、(6) 未収還付法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(8) 敷金及び保証金

これらの時価について、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価について、主として将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(11) 買掛金、(12) 未払金、(13) 預り金、(14) 関係会社短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(15) 長期借入金

これらの時価について、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成23年9月30日)
関係会社株式	1,049,643

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	492,383	-
売掛金	339,467	-
未収入金	184,594	-
前渡金	93	-
立替金	79,779	-
未収還付法人税等	12,345	-
敷金及び保証金	-	173,837
関係会社長期貸付金	-	430,000
合計	1,108,664	603,837

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

6. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	226,674	233,318	25,000
合計	226,674	233,318	25,000

(有価証券関係)

第11期(平成21年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式404,905千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,500	154,800	90,300
	小計	64,500	154,800	90,300
合計		64,500	154,800	90,300

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	9,846

第12期(平成22年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式621,286千円、関連会社株式は30,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,500	173,720	109,220
	小計	64,500	173,720	109,220
合計		64,500	173,720	109,220

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,397千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第13期(平成23年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,049,643千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,500	447,200	382,700
	小計	64,500	447,200	382,700
合計		64,500	447,200	382,700

(デリバティブ取引関係)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 80名	当社取締役 2名 当社従業員 35名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 650株 (注)2	普通株式 953株	普通株式 647株
付与日	平成16年10月12日	平成17年9月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)3	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年11月12日 至平成26年11月11日	自平成19年9月28日 至平成27年9月27日	自平成20年4月28日 至平成27年9月27日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 637株
付与日	平成21年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成23年10月1日 至平成30年12月12日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 平成17年8月19日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 権利確定条件は次のとおりであります。
新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権者割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	392	571	-
付与	-	-	-	637
失効	-	21	3	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	371	568	637
権利確定後 (株)				
前事業年度末	650	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	650	-	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	30,000	40,000	40,000	115,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、過去取引事例法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

第12期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 80名	当社取締役 2名 当社従業員 35名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 650株 (注)2	普通株式 953株	普通株式 647株
付与日	平成16年10月12日	平成17年9月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)3	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年11月12日 至 平成26年11月11日	自 平成19年9月28日 至 平成27年9月27日	自 平成20年4月28日 至 平成27年9月27日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 637株
付与日	平成21年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成30年12月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年8月19日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権者割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	371	568	637
付与	-	-	-	-
失効	-	12	2	9
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	359	566	628
権利確定後 (株)				
前事業年度末	650	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	650	-	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	30,000	40,000	40,000	115,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

第13期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 80名	当社取締役 2名 当社従業員 35名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 650株 (注)2	普通株式 953株	普通株式 647株
付与日	平成16年10月12日	平成17年9月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)3	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年11月12日 至 平成26年11月11日	自 平成19年9月28日 至 平成27年9月27日	自 平成20年4月28日 至 平成27年9月27日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 637株
付与日	平成21年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成30年12月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年8月19日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権者割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	359	566	628
付与	-	-	-	-
失効	-	32	3	120
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	327	563	508
権利確定後 (株)				
前事業年度末	650	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	650	-	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	30,000	40,000	40,000	115,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

第11期(平成21年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第11期 (平成21年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	2,312千円
未払事業所税	1,204
ポイント引当金	127,162
未払賞与否認	7,558
その他	6,634
小計	144,874
評価性引当金	544
繰延税金資産(流動)合計	144,329
固定資産	
一括償却資産	2,792
減価償却超過額	22,898
小計	25,691
評価性引当金	11,271
繰延税金資産(固定)合計	14,420
繰延税金負債(固定負債)との相殺	14,420
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	144,329

繰延税金負債

固定負債

その他有価証券評価差額金	36,752
繰延税金負債(固定)合計	36,752
繰延税金資産(固定資産)との相殺	14,420
繰延税金資産(固定負債)純額	22,331
繰延税金負債計	22,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第11期 (平成21年9月30日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2
寄付金の損金に算入されない項目	2.1
過年度法人税等	4.5
評価性引当額の増減	13.9
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.2

第12期(平成22年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第12期 (平成22年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	6,648千円
未払事業所税	1,290
ポイント引当金	134,257
未払賞与否認	8,136
その他	9,421
小計	159,754
評価性引当金	11
繰延税金資産(流動)合計	159,742
固定資産	
関係会社株式評価損	11,802
一括償却資産	2,010
減価償却超過額	35,888
小計	49,701
評価性引当金	24,687
繰延税金資産(固定)合計	25,014
繰延税金負債(固定負債)との相殺	25,014
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	159,742
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	44,452
繰延税金負債(固定)合計	44,452
繰延税金資産(固定資産)との相殺	25,014
繰延税金資産(固定負債)純額	19,438
繰延税金負債計	19,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第12期 (平成22年9月30日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1
評価性引当額の増減	8.9
役員報酬否認	1.8
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6

第13期(平成23年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第13期 (平成23年9月30日)
繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	1,286千円
未払事業所税	1,160
ポイント引当金	128,016
未払賞与否認	8,136
その他	5,321
小計	143,920
評価性引当金	11
繰延税金資産(流動)合計	143,909
固定資産	
一括償却資産	1,598
減価償却超過額	47,419
資産除去債務	20,602
小計	69,620
評価性引当金	36,892
繰延税金資産(固定)合計	32,727
繰延税金負債(固定負債)との相殺	32,727
繰延税金資産(固定資産)純額	-
繰延税金資産計	143,909
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	155,759
有形固定資産(資産除去債務)	1,628
繰延税金負債(固定)合計	157,386
繰延税金資産(固定資産)との相殺	32,727
繰延税金資産(固定負債)純額	124,658
繰延税金負債計	124,658

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第13期 (平成23年9月30日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.6
適格現物分配に伴う益金不算入額	6.7
寄付金の損金不算入額	2.2
評価性引当額の増減	9.9
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4

(持分法損益等)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第11期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

（共通支配下の取引）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ピクミープロジェクト事業

事業の内容 検索育成ゲームサイト「不思議なピクミー」を含むソーシャルゲームの企画・運営

企業結合の法的形式

株式会社unigameを新設分割設立会社とする分社型新設分割

結合後企業の名称

株式会社unigame

取引の目的を含む取引の概要

事業特性に合った組織を構築し、事業価値の最大化を目的として「ソーシャルゲームの企画・運営」をメインとした事業に特化していくため、平成22年7月1日に、当社からピクミープロジェクト事業を分割し子会社として、新設分割を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

第13期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（共通支配下の取引）

(1) 分離対象となった事業の名称及び事業の内容、事業分離の法的形式、分離後事業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

分離対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 投資事業

事業の内容 課金関連、モバイル・スマートフォン分野、グローバル事業（特にアジア地域）等への投資

事業分離の法的形式

株式会社ECナビベンチャーズ（現 株式会社VOYAGE VENTURES）を新設分割設立会社とする分社型新設分割

分離後事業の名称

株式会社ECナビベンチャーズ（現 株式会社VOYAGE VENTURES）

取引の目的を含む取引の概要

短期的な投資ではなく、中長期的な投資へシフトし、課金関連、モバイル・スマートフォン分野、グローバル事業（特にアジア地域）等への投資を活発に行い、投資事業に特化するため、平成23年3月25日に、当社から投資事業を分割し子会社として、新設分割を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積もり割引率は0.147%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	第13期 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
期首残高(注)	48,212千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,359千円
時の経過による調整額	72千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額(は減少)	-千円
期末残高	50,644千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社リサーチパネル	594,648	メディア事業
リンクシェア・ジャパン株式会社	367,750	メディア事業
株式会社adingo	304,419	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

第11期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱サイバーエージェント	東京都渋谷区	6,771,574	インターネット広告等	(被所有)直接68.1	広告の販売等 役員の兼任あり	広告販売(注)1	346,937	売掛金	46,053
							株式の取得(注)2	40,000	-	-
							株式の取得(注)3	46,500	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. ㈱PeX(現 ㈱VOYAGE MARKETING)の株式を取得しております。

3. cybozu.net(株)の株式を取得しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱リサーチパネル	東京都渋谷区	46,286	インターネットリサーチ	(所有)直接60.0	ポイントの販売等 役員の兼任あり	ポイント販売(注)1	500,304	売掛金	123,749
子会社	㈱PeX (現 ㈱VOYAGE MARKETING)	東京都渋谷区	160,000	ポイント交換	(所有)直接80.8	ポイントの交換等 役員の兼任あり	ポイント交換代金(注)1	-	未払金	69,713
子会社	㈱adingo	東京都渋谷区	50,000	インターネット広告	(所有)直接100.0	広告の販売等 役員の兼任あり	広告販売(注)1	229,152	売掛金	65,769
							資金の貸付(注)2	50,000	短期貸付金	50,000
							資金の貸付利息(注)2	878	未収利息	384

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱リサーチパネル	東京都 渋谷区	46,286	インター ネットリ サーチ	(所有) 直接 60.0	ポイント の販売等 役員の兼 任あり	ポイント 販売 (注)1	495,115	売掛金	121,506
							受取配当 金 (注)2	18,000	-	-
子会社	㈱PeX (現 ㈱VOYAGE MARKETING)	東京都 渋谷区	160,000	ポイント 交換	(所有) 直接 80.8	ポイント の交換 等 役員の兼 任あり	ポイント 交換代金 (注)1	-	未払金	75,734
子会社	㈱adingo	東京都 渋谷区	50,000	インター ネット廣 告	(所有) 直接 100.0	広告の販 売等 役員の兼 任あり	広告販売 (注)1	354,838	売掛金	23,960
							連結納 税 (注)3	68,302	未収入 金	68,302

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 2.各社の株主総会決議全額によっております。
 3.当社の連結納税額計算に基づき配分しております。

第13期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱リサーチパネル	東京都 渋谷区	46,286	インター ネットリ サーチ	(所有) 直接 60.0	ポイント の販売等 役員の兼 任あり	ポイント 販売 (注)1	529,576	売掛金	125,352
子会社	㈱PeX (現 ㈱VOYAGE MARKETING)	東京都 渋谷区	198,000	ポイント 交換	(所有) 直接 100.0	ポイント の交換 等 役員の兼 任あり	ポイント 交換代金 (注)1	-	未払金	81,790
							連結納税 (注)2	38,798	未収入 金	38,798
子会社	㈱adingo	東京都 渋谷区	50,000	インター ネット広 告	(所有) 直接 100.0	広告の販 売等 役員の兼 任あり	広告販売 (注)1	304,419	売掛金	26,313
							連結納税 (注)2	69,079	未収入 金	69,079
							資金の借 入 (注)3	300,000	短期借入 金	300,000
							受取配当 金 (注)4	100,000	-	-
							現物配当 (注)5	40,000	-	-
子会社	cybozu.net ㈱	東京都 渋谷区	85,000	インター ネット広 告	(所有) 直接 60.0	役員の兼 任あり	受取配当 金 (注)4	27,600	-	-
子会社	㈱リサーチパ ネルエイジ ア	東京都 渋谷区	250,000	インター ネットリ サーチ	(所有) 直接 100.0	役員の兼 任あり	増資の引 受 (注)6	50,000	-	-
							資金の貸 付 (注)7	150,000	長期貸付 金	150,000
							資金の貸 付利息 (注)7	554	未収利 息	554
子会社	㈱ジェネシッ クス	東京都 渋谷区	100,000	スマート フォンア プリ企 画・運 営	(所有) 直接 100.0	役員の兼 任あり	増資の引 受 (注)8	50,000	-	-
							連結納税 (注)2	38,932	未払金	38,932
							資金の貸 付 (注)7	150,000	長期貸付 金	150,000
							資金の貸 付利息 (注)7	604	未収利 息	604
子会社	㈱unigame	東京都 渋谷区	30,000	ソーシャ ルゲーム 企画・運 営	(所有) 直接 100.0	役員の兼 任あり	資金の貸 付 (注)7	130,000	長期貸付 金	130,000
							資金の貸 付利息 (注)7	825	未収利 息	825

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2.当社の連結納税額計算に基づき配分しております。

3.資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

- 4.各社の株主総会決議全額によっております。
- 5.現物配当は、(株)adingoによる(株)Zucksの会社分割設立によるものです。
- 6.当社が(株)リサーチパネルエイジアの行った第三者割当を1株につき50千円で引き受けたものであります。
- 7.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。
- 8.当社が(株)ジェネシックスの行った第三者割当を1株につき50千円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

第11期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	73,402円93銭
1株当たり当期純利益金額	1,486円59銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
当期純利益金額(千円)	30,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	30,405
期中平均株式数(株)	20,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2,226個 (普通株式 2,226株)

第12期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	77,642円43銭
1株当たり当期純利益金額	3,685円54銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
当期純利益金額(千円)	74,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	74,645
期中平均株式数(株)	20,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2,203個 (普通株式 2,203株)

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	94,482円45銭
1株当たり当期純利益金額	8,832円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期純利益金額(千円)	178,895
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	178,895
期中平均株式数(株)	20,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権 2,048個 (普通株式 2,048株)

(重要な後発事象)

第11期(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

第13期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年6月15日	(株)サイバーエージェント 代表取締役 藤田 晋	東京都渋谷区一丁目12番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ (株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	- (注)7	普通株式 13,000	2,268,500,000 (174,500) (注)4	所有者の事情による
平成24年7月5日	宇佐美 進典	東京都新宿区	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ (株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	新株予約権 40個 (注)8	57,800,000 (144,500) (注)8	所有者の事情による
平成24年7月5日	永岡 英則	東京都杉並区	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ (株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	新株予約権 25個 (注)8	36,125,000 (144,500) (注)8	所有者の事情による
平成24年7月10日	投資事業組合オリックス4号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル (株) 代表取締役 西海 三男	東京都港区浜松町二丁目4番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注)9	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ (株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	普通株式 315	54,967,500 (174,500) (注)4	所有者の事情による
平成24年7月10日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ (株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	普通株式 650	19,500,000 (30,000) (注)5	新株予約権の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年7月13日	インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 赤浦 徹	東京都港区赤坂二丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)9	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 525	91,612,500 (174,500) (注)4	所有者の事情による
平成24年9月3日	-	-	-	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種種類株式 6,000	-	普通株式のA種種類株式への転換
平成25年1月31日	野口 考昭	東京都渋谷区	当社元従業員	宇佐美 進典	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	普通株式 10	1,745,000 (174,500) (注)4	所有者の退職に伴う譲渡
平成25年1月31日	野口 考昭	東京都渋谷区	当社元従業員	VOYAGE GROUP 社員持株会 理事長 深見 一久	東京都渋谷区神泉町8番16号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 10	1,745,000 (174,500) (注)4	所有者の退職に伴う譲渡
平成25年8月30日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	A種種類株式 4,700	1,187,690,000 (252,700) (注)4	自己株式の取得
平成25年8月30日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	宇佐美 進典	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	A種種類株式 340	85,918,000 (252,700) (注)4	所有者の事情による
平成25年8月30日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村 雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 55	-	A種種類株式の普通株式への転換に伴う自己株式の割当

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年 8月30日	ボラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ボラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	VOYAGE GROUP 社員持株会 理事長 深見 一久	東京都渋谷区神泉町8番16号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 55	13,898,500 (252,700) (注)4	所有者の事情による
平成25年 12月27日	宇佐美 進典	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	(株)クロス・マーケティンググループ 代表取締役 五十嵐 幹	東京都中央区銀座八丁目15番2号	当社の取引先	A種種類株式 26	10,288,200 (395,700) (注)4	関係性の強化のため
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	宇佐美 進典	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)(大株主上位10名)	普通株式 122	21,289,000 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	永岡 英則	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	普通株式 41	7,154,500 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	佐野 敏毅	東京都杉並区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	普通株式 16	2,792,000 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	青柳 智士	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	普通株式 41	7,154,500 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	古谷 和幸	東京都国立市	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	普通株式 16	2,792,000 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	小賀 昌法	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	普通株式 33	5,758,500 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年 1月31日	(株)VOYAGE GROUP 代表取締役社長 宇佐美 進典	東京都渋谷区神泉町8番16号	当社	漆崎 理也	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	普通株式 16	2,792,000 (174,500) (注)5	新株予約権の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年2月28日	-	-	-	ポラリス第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ポラリス・キャピタル・グループ(株) 代表取締役社長 木村雄治	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)	普通株式 905	-	A種種類株式の普通株式への転換
平成26年2月28日	-	-	-	宇佐美 進典	東京都新宿区	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (当社の大株主上位10名)	普通株式 314	-	A種種類株式の普通株式への転換

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社が発行する株式又は新株予約権を譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間での協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 当社は、平成26年3月12日開催の取締役会決議により、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行いました。上記株数及び金額は分割前の株数及び金額で記載しております。
7. ポラリス第二号投資事業有限責任組合は、当該株式移動により特別利害関係者に該当しております。
8. 新株予約権は行使価格が1個につき30,000円であり、行使により発行すべき株数は10株であります。なお、新株予約権の譲渡価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間での協議の上決定した価格であります。
9. 投資事業組合オリックス4号及びインキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合は、当該株式移動により特別利害関係者に該当しなくなっております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権	新株予約権
発行（処分） 年月日	平成23年12月15日	平成24年12月27日	平成24年12月27日	平成25年9月19日
種類	普通株式 （自己株式）	普通株式 （自己株式）	第5回新株予約権 （ストックオプション）	第6回新株予約権 （ストックオプション）
発行（処分）数	普通株式 620株	普通株式 410株	普通株式 570株	普通株式 1,217株
発行（処分） 価格	115,000円（注）4	174,500円（注）4	174,500円（注）5	252,700円（注）5
資本組入額	（注）7	（注）7	87,250円	126,350円
発行（処分） 価額の総額	71,300,000円	71,545,000円	99,465,000円	307,535,900円
資本組入額の総額	（注）7	（注）7	49,732,500円	153,767,950円
発行（処分） 方法	第三者割当の方法 による自己株式の 処分	第三者割当の方法 による自己株式の 処分	平成24年12月20日開 催の定時株主総会に おいて、会社法第 236条、第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権（ス tock・オプション）の付与に関する 決議を行っております。	平成24年12月20日開 催の定時株主総会に おいて、会社法第 236条、第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権（ス tock・オプション）の付与に関する 決議を行っております。
保有期間等に關 する確約	-	（注）2	（注）3	（注）3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める「同施行規則」第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成25年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

- 4．株式の処分価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間での協議の上決定した価格であります。
- 5．新株予約権の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 6．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき174,500円	1株につき252,700円
行使期間	平成26年1月1日から 平成27年1月31日まで	平成27年9月20日から 平成34年12月19日まで
行使の条件	<p>新株予約権者は、平成25年9月期乃至平成26年9月期の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益が次の各号に掲げる条件（以下、「業績条件」という。）を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に相当する本新株予約権を、当該各号に掲げる日までの期間（以下、「対象期間」という。）において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 業績条件：平成25年9月期の営業利益が500百万円を超過している場合 行使可能割合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50% 対象期間：平成26年1月1日から平成26年1月31日</p> <p>(b) 業績条件：平成26年9月期の営業利益が1,000百万円を超過している場合 行使可能割合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50% 対象期間：平成27年1月1日から平成27年1月31日</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（関係会社とは、子会社及び関連会社とする。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	<p>行使期間にかかわらず、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、上場した日より6ヶ月が経過するまでは行使することができないこと。</p> <p>権利行使にかかる年間（暦年）の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する

- 7．自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
- 8．当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
VOYAGE GROUP社 員持株会	東京都渋谷区神泉町8番 16号	当社従業員 持株会	620	71,300,000 (115,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
古谷 和幸	東京都国立市	会社員	50	5,750,000 (115,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小賀 昌法	東京都目黒区	会社員	30	3,450,000 (115,000)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)

(注) 当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
宇佐美 進典	東京都新宿区	会社役員	122	21,289,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社 長)
永岡 英則	東京都杉並区	会社役員	41	7,154,500 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
VOYAGE GROUP社 員持株会	東京都渋谷区神泉町8番 16号	当社従業員 持株会	125	21,812,500 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
佐野 敏毅	東京都杉並区	会社役員	16	2,792,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
青柳 智士	東京都世田谷区	会社役員	41	7,154,500 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
古谷 和幸	東京都国立市	会社役員	16	2,792,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
小賀 昌法	東京都目黒区	会社員	33	5,758,500 (174,500)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
漆崎 理也	東京都世田谷区	会社員	16	2,792,000 (174,500)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)

(注) 当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第5回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
宇佐美 進典	東京都新宿区	会社役員	244	42,578,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社 長)
永岡 英則	東京都杉並区	会社役員	82	14,309,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
青柳 智士	東京都世田谷区	会社役員	82	14,309,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
小賀 昌法	東京都目黒区	会社員	66	11,517,000 (174,500)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
古谷 和幸	東京都国立市	会社役員	32	5,584,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
佐野 敏毅	東京都杉並区	会社役員	32	5,584,000 (174,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
漆崎 理也	東京都世田谷区	会社員	32	5,584,000 (174,500)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)

(注) 当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第6回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
宇佐美 進典	東京都新宿区	会社役員	244	61,658,800 (252,700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社 長)
永岡 英則	東京都杉並区	会社役員	82	20,721,400 (252,700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
青柳 智士	東京都世田谷区	会社役員	82	20,721,400 (252,700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
小賀 昌法	東京都目黒区	会社員	66	16,678,200 (252,700)	特別利害関係者等 (当社子会社の役 員)
佐野 敏毅	東京都杉並区	会社役員	32	8,086,400 (252,700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
古谷 和幸	東京都国立市	会社役員	32	8,086,400 (252,700)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
漆崎 理也	東京都世田谷区	会社員	32	8,086,400 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
戸崎 康之	千葉県千葉市中央区	会社員	24	6,064,800 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
西園 正志	東京都目黒区	会社員	23	5,812,100 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
丹野 修一	埼玉県越谷市	会社員	19	4,801,300 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
小澤 昇歩	東京都渋谷区	会社員	15	3,790,500 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
後藤 尚人	千葉県印西市	会社員	10	2,527,000 (252,700)	当社の従業員
三田 文康	東京都目黒区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
矢澤 修	東京都渋谷区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
宮野 衆	東京都目黒区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	当社の従業員
西村 洋平	神奈川県鎌倉市	会社員	10	2,527,000 (252,700)	当社の従業員
田中 令子	東京都世田谷区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	当社の従業員
深見 一久	東京都港区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	当社の従業員
土井 健	東京都渋谷区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	当社の従業員
楓 博光	東京都渋谷区	会社員	10	2,527,000 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
矢下 克正	東京都渋谷区	会社員	8	2,021,600 (252,700)	当社の従業員
上符 裕一	東京都江東区	会社員	8	2,021,600 (252,700)	当社の従業員
大南 洋右	東京都目黒区	会社員	8	2,021,600 (252,700)	当社の従業員
寺田 昇平	東京都目黒区	会社員	8	2,021,600 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
藤井 洋太	東京都目黒区	会社員	8	2,021,600 (252,700)	当社の従業員
鷹嘴 昌弘	東京都目黒区	会社員	7	1,768,900 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
武田 高宗	東京都八王子市	会社員	7	1,768,900 (252,700)	当社の従業員
春元 和正	神奈川県横浜市都筑区	会社員	6	1,516,200 (252,700)	当社の従業員
清水 一貴	東京都世田谷区	会社員	6	1,516,200 (252,700)	当社の従業員
山口 忠	東京都練馬区	会社員	6	1,516,200 (252,700)	当社の従業員
舘野 健一	神奈川県川崎市中原区	会社員	6	1,516,200 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
松本 昌樹	東京都世田谷区	会社員	6	1,516,200 (252,700)	当社の従業員
平岩 高弘	東京都北区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
藤井 裕輔	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
長井 理絵	神奈川県川崎市高津区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
岩崎 理	東京都目黒区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
山田 悠輝	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
東村 龍樹	東京都目黒区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
吉田 直樹	東京都渋谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
金子 武比古	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
佐々木 寛	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
野口 剛	東京都目黒区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
南大津 寛	神奈川県川崎市宮前区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
石黒 亮	東京都渋谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
高橋 洋平	神奈川県横浜市都筑区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
松本 昌裕	東京都大田区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
小林 徹也	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
西林 孝	東京都葛飾区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
大山 陽耕	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
岩川 建彦	東京都目黒区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
前田 雅央	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
大谷 和紀	東京都八王子市	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
鈴木 健太	東京都世田谷区	会社員	5	1,263,500 (252,700)	当社の従業員
高橋 涼	東京都杉並区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
溝口 哲也	東京都新宿区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
飯田 隆一郎	千葉県千葉市若葉区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
佐々木 俊充	東京都世田谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
渥美 太輔	神奈川県川崎市高津区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
渥美 亜希子	神奈川県川崎市高津区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
小林 直道	東京都渋谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
富田 尚樹	東京都渋谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
横原 慎悟	東京都世田谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
山田 崇	千葉県千葉市花見川区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
加藤 友幸	東京都渋谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
平井 諒	東京都目黒区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
岡庭 嵩	東京都渋谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
渡辺 亮介	東京都目黒区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
丸山 晃司	東京都目黒区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
高島 美紗	東京都渋谷区	会社員	4	1,010,800 (252,700)	当社の従業員
大竹 聡子	東京都江東区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
鈴木 祥広	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
草場 由紀子	神奈川県川崎市中原区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
小柴 弘之	東京都練馬区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
内山 和幸	東京都杉並区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
三浦 裕典	東京都豊島区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
安藤 敦士	東京都渋谷区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
當銘 大河	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
中川 研二	東京都世田谷区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
和出 潤一郎	東京都中野区	会社員	3	758,100 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
井元 純	東京都世田谷区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
中村 朋臣	神奈川県川崎市川崎区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
熊谷 修男	東京都渋谷区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
水越 明哉	東京都豊島区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
福田 剛広	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
梶川 美紗	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
上松 順	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
波多野 亮介	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
高橋 秀司	東京都世田谷区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
吉田 勇佑	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
坂田 晃一	東京都目黒区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
小川 翔吾	東京都渋谷区	会社員	3	758,100 (252,700)	当社の従業員
楊 鳴星	香川県高松市	会社役員	3	758,100 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
金 世喜	大韓民国 ソウル市	会社役員	3	758,100 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
後藤 美香	東京都多摩市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
八子 里咲	東京都目黒区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
及川 美穂	東京都港区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
長野 伸一	埼玉県所沢市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
榎本 徹	東京都目黒区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
鈴木 健太	千葉県松戸市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
成富 綾香	東京都目黒区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
須藤 静香	東京都江東区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
綱崎 操子	東京都目黒区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
鈴木 悠介	東京都武蔵野市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
浪川 大輔	神奈川県川崎市川崎区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
大元 賢一	東京都渋谷区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
大西 美穂	栃木県宇都宮市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
横山 忠史	神奈川県横浜市港北区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
高橋 周平	東京都港区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
鮫嶋 悠司	東京都世田谷区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
青木 健太郎	東京都大田区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
牧野 裕之	東京都江戸川区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
加藤 謙一	東京都中野区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
金井 飛幸	東京都杉並区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
小野岡 演	東京都世田谷区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
近藤 美沙	東京都文京区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
橋本 泰	東京都多摩市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
杉山 健太	東京都あきる野市	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
玉木 大地	東京都渋谷区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
竹内 壮輔	東京都世田谷区	会社員	2	505,400 (252,700)	当社の従業員
須藤 洋一	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
笹部 雅弘	東京都杉並区	会社員	1	252,700 (252,700)	特別利害関係者等 (当社の資本的関係会 社の役員)
長谷 竜也	東京都杉並区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
井上 一紀	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
吉村 政信	東京都墨田区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
在塚 明世	東京都中野区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
伊藤 将高	東京都板橋区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
須藤 輔	東京都江東区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
宇都 奈緒子	東京都足立区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
藤山 博士	神奈川県横浜市南区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
神田 賢	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
西部 芙美	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
東村 明日香	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
田村 ひとみ	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
秋山 ルミ	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
上妻 由梨	東京都小金井市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
根津 優奈	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
伊藤 佳代子	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
山崎 桃子	神奈川県横浜市都筑区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
三木 恵	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
富岡 美穂	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
星野 友美	東京都練馬区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
酒詰 眞喜世	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
村山 和人	埼玉県和光市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
新井 祐輝	神奈川県川崎市高津区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
山崎 野々華	東京都中野区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
余吾 久美子	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
胡 恩召	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
宝田 大樹	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
梶沼 翼	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
村田 聖子	東京都新宿区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
村田 宗一郎	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
岡本 沙弥	埼玉県戸田市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
前田 崇之	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
浦郷 正人	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
入口 瞬	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
田島 悟史	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
伊藤 雄	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
重崎 竜一	東京都江東区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
河本 善秀	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
菅谷 光男	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
土田 喜幸	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
関口 峻史	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
中谷 阿以	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
秦 直也	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
山崎 一美	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
宗岡 里樹	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
大島 一将	千葉県市川市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
三ツ野 祐樹	東京都新宿区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
宮木 伸介	東京都調布市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
清 貴幸	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
谷本 幹人	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
海江田 謙介	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
竹溪 由佳	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
村上 悠	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
伊藤 淳	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
開米 由梨	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
須藤 香奈子	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
柳田 良	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
大橋 徹	東京都豊島区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
衛藤 史典	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
GARBER MICAH JEROME	千葉県市川市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職 業及び事業 の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
福田 守雄	東京都文京区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
小林 大介	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
今井 悠介	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
井手上 雅迪	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
船方 翔馬	東京都目黒区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
鈴木 俊光	東京都渋谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
三浦 佳織	東京都豊島区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
荘司 若奈	千葉県千葉市花見川区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
菊池 博美	東京都世田谷区	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
長 浩子	東京都三鷹市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員
田中 みなみ	東京都武蔵野市	会社員	1	252,700 (252,700)	当社の従業員

(注) 1. 当社は、平成26年3月12日開催の取締役会に基づき、平成26年3月27日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
ポラリス第二号投資事業有限責任組合 1		東京都千代田区丸の内一丁目9番1 号グラントウキョウノースタワー38 階	5,637,000	46.23
宇佐美 進典	1, 2	東京都新宿区	1,977,600 (388,800)	16.22 (3.19)
(株)サイバーエージェント	1	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト21階	1,343,400	11.02
VOYAGE GROUP社員持株会	1	東京都渋谷区神泉町8番16号 渋谷ファーストプレイス8階	781,200	6.41
永岡 英則	1, 3	東京都杉並区	617,400 (223,200)	5.06 (1.83)
(株)電通デジタル・ホールディングス	1	東京都港区東新橋一丁目8番1号	450,000	3.69
青柳 智士	1, 3	東京都世田谷区	189,000 (109,800)	1.55 (0.90)
佐野 敏毅	1, 3	東京都杉並区	150,000 (100,800)	1.23 (0.83)
小賀 昌法	1, 4	東京都目黒区	117,000 (59,400)	0.96 (0.49)
古谷 和幸	1, 3	東京都国立市	102,000 (52,800)	0.84 (0.43)
みずほキャピタル(株) 1		東京都千代田区内幸町一丁目2番1 号	94,500	0.78
漆崎 理也	4	東京都世田谷区	78,000 (58,800)	0.64 (0.48)
丹野 修一	4	埼玉県越谷市	27,000 (27,000)	0.22 (0.22)
須藤 洋一	5	東京都世田谷区	18,600 (18,600)	0.15 (0.15)
戸崎 康之	4	千葉県千葉市中央区	18,000 (18,000)	0.15 (0.15)
平岩 高弘	5	東京都北区	18,000 (18,000)	0.15 (0.15)
(株)クロス・マーケティンググループ		東京都中央区銀座八丁目15番2号 銀座COMビル6階	15,600	0.13
笹部 雅弘	4	東京都杉並区	15,600 (15,600)	0.13 (0.13)
西園 正志	4	東京都目黒区	15,000 (15,000)	0.12 (0.12)
矢下 克正	5	東京都渋谷区	13,800 (13,800)	0.11 (0.11)
後藤 尚人	5	千葉県印西市	13,800 (13,800)	0.11 (0.11)
長谷 竜也	5	東京都杉並区	12,600 (12,600)	0.10 (0.10)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
岡元 淳		東京都港区	12,000 (12,000)	0.10 (0.10)
小澤 昇歩	4	東京都渋谷区	12,000 (12,000)	0.10 (0.10)
吉村 政信	5	東京都墨田区	9,600 (9,600)	0.08 (0.08)
井上 一紀	5	東京都世田谷区	9,600 (9,600)	0.08 (0.08)
野口 万夕	5	神奈川県横浜市西区	9,000 (9,000)	0.07 (0.07)
大竹 聡子	5	東京都江東区	9,000 (9,000)	0.07 (0.07)
三田 文康	4	東京都目黒区	9,000 (9,000)	0.07 (0.07)
矢澤 修	4	東京都渋谷区	9,000 (9,000)	0.07 (0.07)
宮野 衆	5	東京都目黒区	7,800 (7,800)	0.06 (0.06)
西村 洋平	5	神奈川県鎌倉市	7,200 (7,200)	0.06 (0.06)
田中 令子	5	東京都世田谷区	7,200 (7,200)	0.06 (0.06)
須藤 輔	5	東京都江東区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
藤山 博士	5	神奈川県横浜市南区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
在塚 明世	5	東京都中野区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
伊藤 将高	5	東京都板橋区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
上符 裕一	5	東京都江東区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
大南 洋右	5	東京都目黒区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
宇都 奈緒子	5	東京都足立区	6,600 (6,600)	0.05 (0.05)
寺田 昇平	4	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
藤井 裕輔	4	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
深見 一久	5	東京都港区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
土井 健	5	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
楓 博光	4	東京都渋谷区	6,000 (6,000)	0.05 (0.05)
神田 賢	5	神奈川県横浜市港北区	5,400 (5,400)	0.04 (0.04)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
鷹嘴 昌弘	4	東京都目黒区	5,400 (5,400)	0.04 (0.04)
藤井 洋太	5	東京都目黒区	5,400 (5,400)	0.04 (0.04)
その他(156名)		-	294,000 (294,000)	2.41 (2.41)
計		-	12,192,900 (1,633,800)	100.00 (13.40)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)
 - 5 当社従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

株式会社 VOYAGE GROUP
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	保範	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田	敦士	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

株式会社 VOYAGE GROUP
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	保範	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田	敦士	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月12日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の消却を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月27日付をもって普通株式1株を600株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月22日

株式会社 VOYAGE GROUP
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUP及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

株式会社 VOYAGE GROUP
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUPの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

株式会社 VOYAGE GROUP
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社VOYAGE GROUPの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VOYAGE GROUPの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月12日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の消却を実施している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月27日付をもって普通株式1株を600株とする株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。